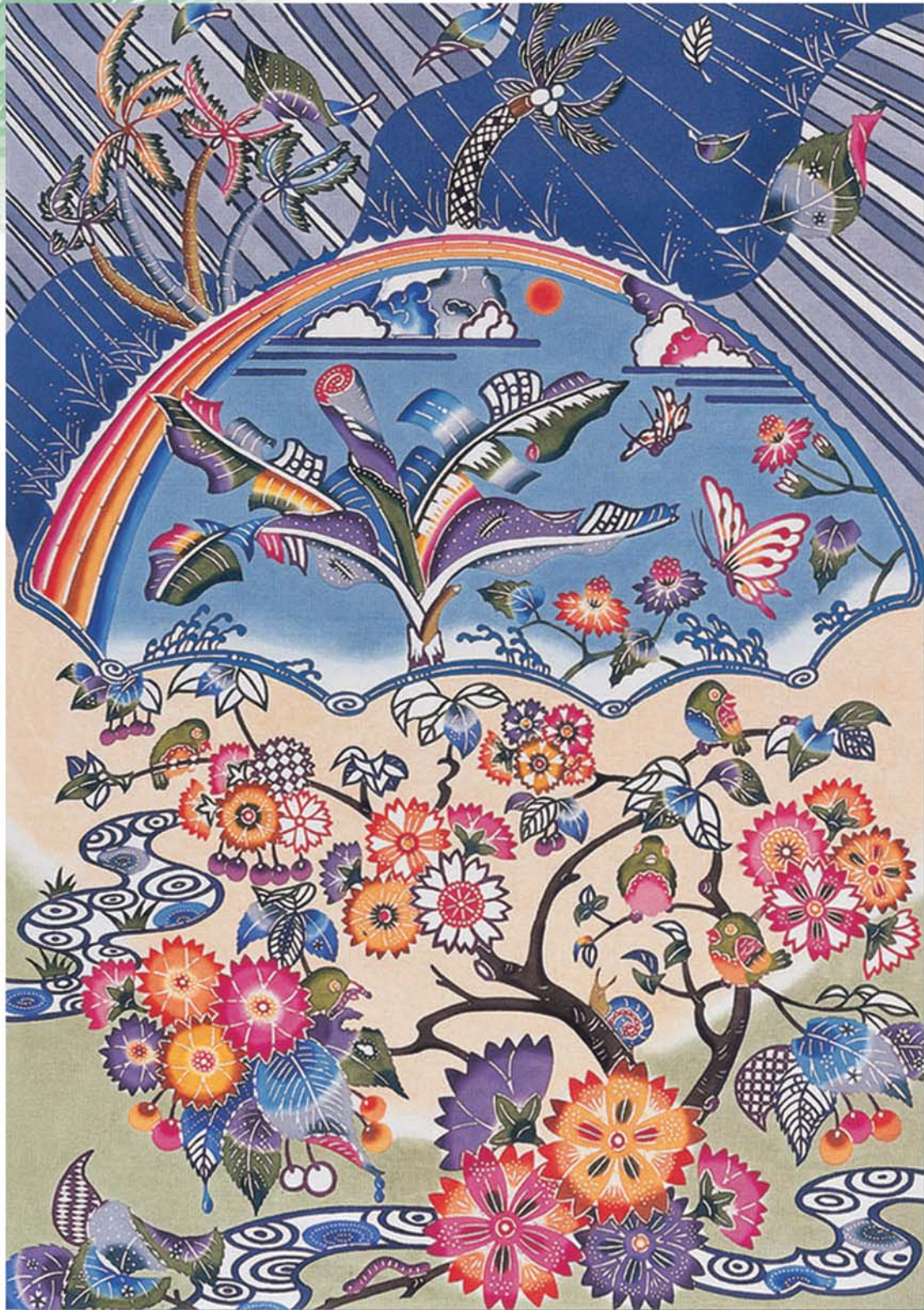


琉球銀行の現状

2007年版 ディスクロージャー誌



さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあいがある輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくりまします。
りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「ながらいおつきあい」を続けてまいります。



PROFILE 当行の概要

平成19年3月31日現在

設立：昭和23年5月1日(1948年5月1日)
資本金：541億27百万円
本店所在地：〒900-0015
沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
TEL 098-866-1212(大代表)
店舗数：65カ店
従業員数：1,189人
株主数：普通株式 12,416名
第一種優先株式 1名
第二種優先株式 2名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
新中期経営計画「CHALLENGE 51」	4
コーポレート・ガバナンス	5
地域社会とのリレーションシップ	6
業績	8
リスク管理への取り組み	14
ニュース&ピックス	18
地域における琉球銀行	20
琉球銀行のあゆみ	22
営業のご案内	23
店舗一覧	32
りゆうぎんキャッシュサービス(ATM)ネットワーク	36
資料編	37

表紙の図柄は、当行主催「第15回りゆうぎん紅型デザイン公募展」において大賞を受賞された坂本友紀様の作品「スーマンポーズ＝雨はずっと降っていた＝」です。



取締役頭取

大城 勇夫

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
本年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層ご理解いただくために、「琉球銀行の現状」(2007年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

国内経済は、企業の高い収益水準や設備の稼働状況の高まりなどから設備投資が堅調に推移し、個人消費と輸出も底堅く推移したことから、息の長い回復を続けました。

県内経済は、観光関連が沖縄ブームの継続を背景に、航空提供座席数の増加や宿泊施設の新設により入域観光客数が高水準となるなど好調に推移しました。また個人消費も底堅く、建設関連も住宅建設など民間工事の増加により堅調に推移し、終盤には緩やかに拡大しました。この間、雇用情勢については全体として改善の動きがみられ、企業倒産も落ち着いたものとなりました。

当行においては、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

新計画は、「問題解決型金融機能の強化」、「新しい銀行イメージの構築」、「持続的成長を支える経営体制の構築」の三つの基本戦略を通して県内において名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築いていくものです。

当行は、新計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

平成19年7月

親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して

「経営理念」

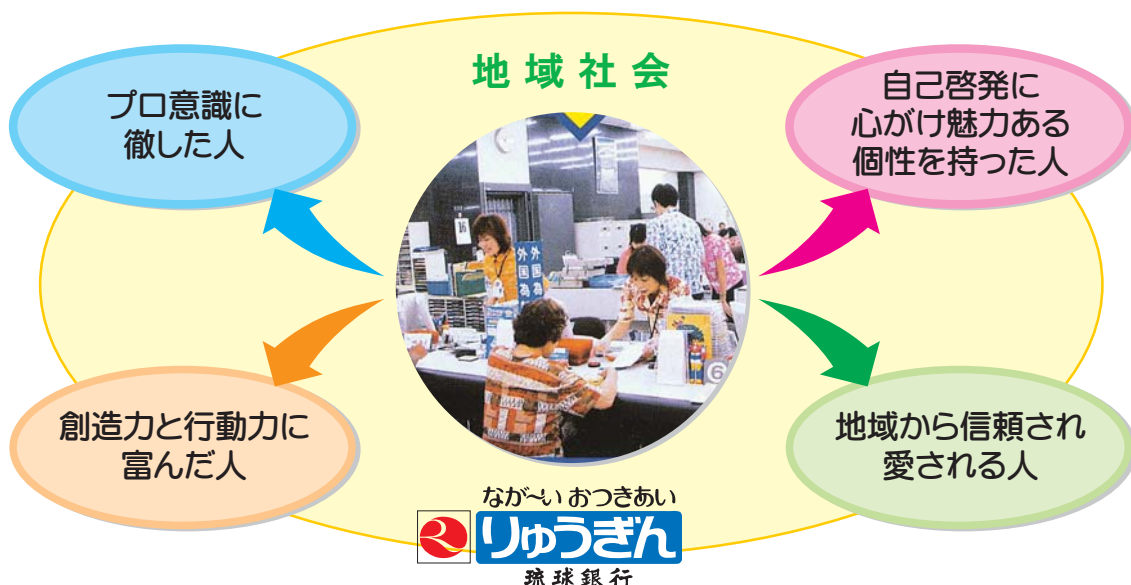
琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの将来像をイメージしています。そのために、りゅうぎんは、問題解決型の金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長をしていくことを目指しています。

目指す職員像

1. プロ意識に徹した人
業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。
決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。
2. 創造力と行動力に富んだ人
常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。
自ら行動を起こし模範を示す人材。
3. 自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人
環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。
4. 地域から信頼され愛される人
積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。



コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会連合会制定の「倫理憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします
2. 質の高い金融サービスを提供します
3. 法令やルールを厳格に遵守します
4. 反社会的勢力には毅然と対応します
5. 社会とのコミュニケーションをはかります

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたっては以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第8条に定める「勧誘に関する方針」です。

個人情報保護宣言

琉球銀行は、お客さまの個人情報ならびに業務上の取引に関連して取得する個人情報について、次のとおり厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 当行は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律および業界ガイドライン等(以下「法令等」といいます。)の規範を遵守します。さらに、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q 15001)に準拠するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報を保護します。
2. 当行は、個人情報の取得、利用および提供にあたっては、その利用目的を特定するとともに法令等に基づく場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲において利用します。
3. 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。
4. 当行は、個人情報の取り扱いに関する苦情を受けた場合、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。
5. 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

新中期経営計画「CHALLENGE 51」

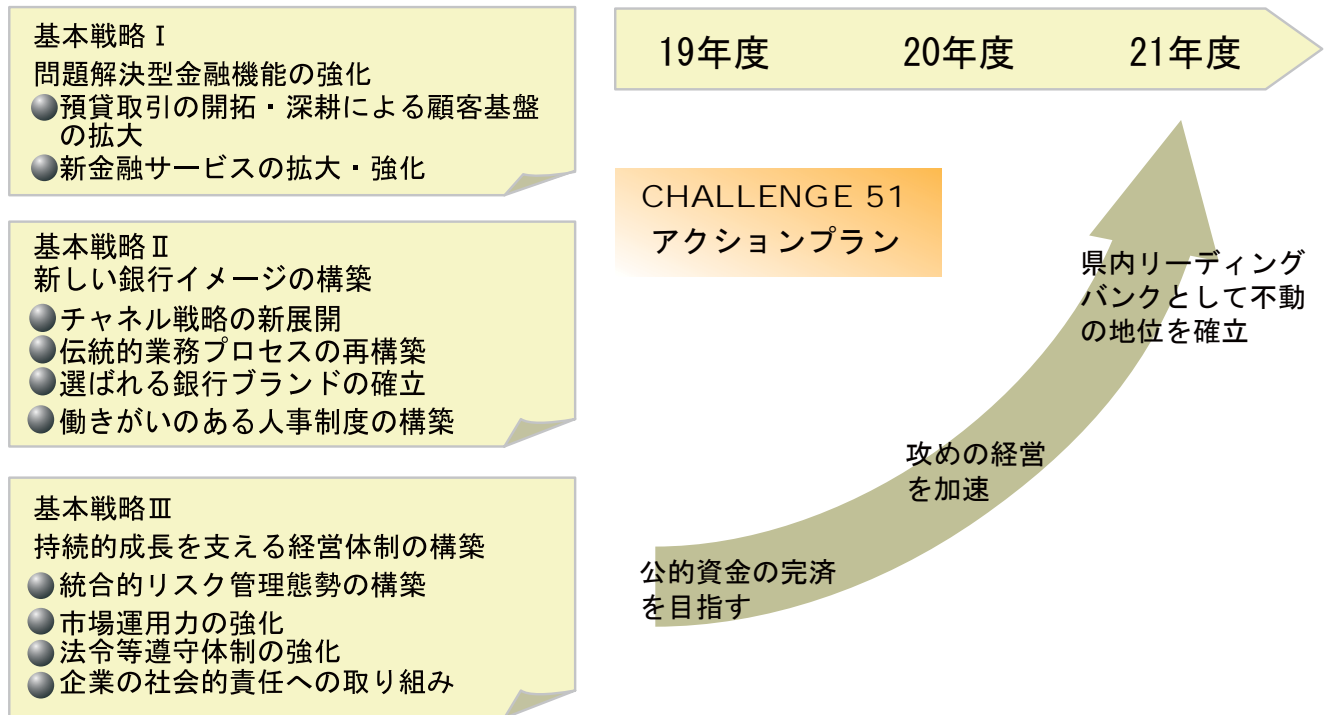
新中期経営計画「CHALLENGE 51」

琉球銀行は、平成19年4月から3年間(平成19年4月～平成22年3月)を計画期間とする新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

前中期経営計画「Leap2005」におきましては、当行が地域のお客さまの金融に関わる課題解決のために、従来の銀行業務の枠を越えて最適なサービスを提供していくことで、地域とともに持続的な成長を目指してまいりました。

「Leap2005」は当初平成22年3月までの計画期間ではありましたが、公的資金の完済を意識した上で、その後の大きなビジョンを描き、新たな挑戦、本格的な攻めの経営への転換を図るために、今回、中期経営計画を刷新しました。

当行は、新計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

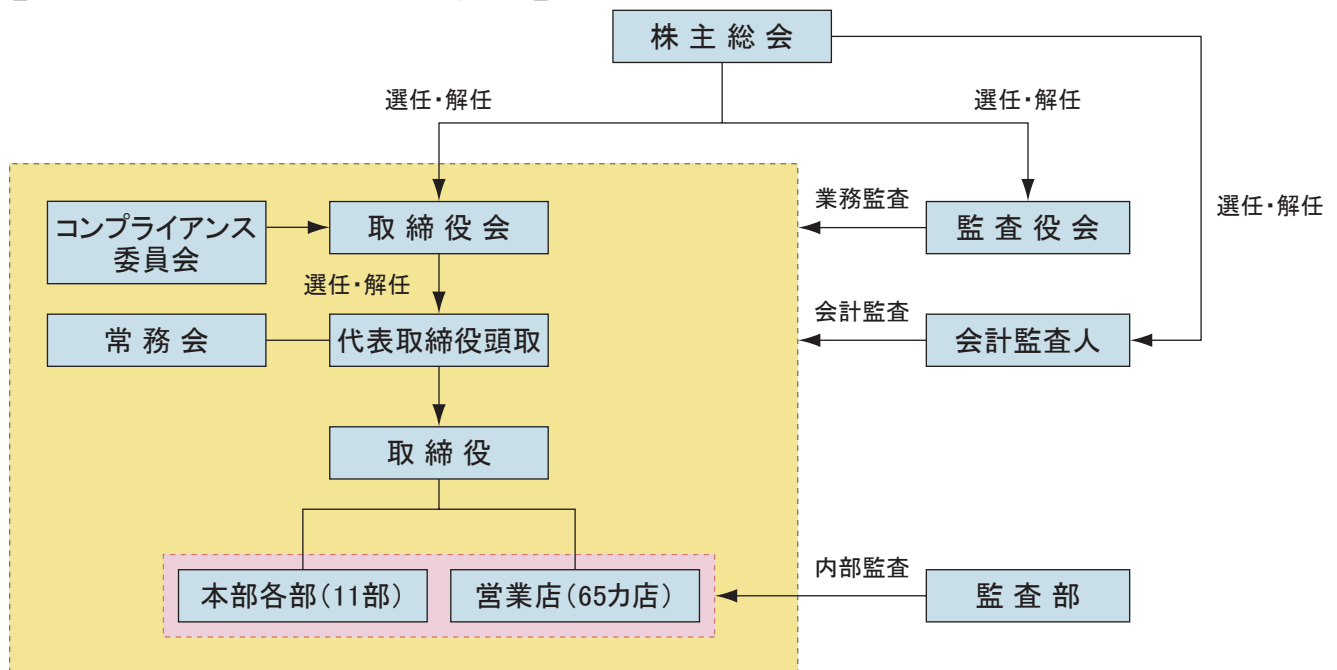
コーポレート・ガバナンス(企業統治)については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な企業情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役を削減する一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入し、それぞれが取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通して経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、お客さまおよび市場からの信認獲得に努めています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

琉球銀行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。内部監査については監査部(人員15名、平成19年6月末現在)を設置しており、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換するなど相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、4弁護士事務所(県内3、県外1、平成19年6月末現在)と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は県内外の2つの監査法人と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体制です。業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員7名(平成19年6月末現在)をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。なお、平成18年5月には、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定しました。

平成18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の制定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項については、取締役会へ報告する体制を整備しました。

[コーポレート・ガバナンス体制]



琉球銀行の地域貢献についての考え方

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は、「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、琉球銀行では県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、バランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

全体的な進捗状況(平成18年4月～平成19年3月)

「地域密着型金融推進計画」で掲げる3つの大項目については、概ね計画通りの進捗となりました。

「事業再生・中小企業金融の円滑化」では、重点項目として掲げた「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」、「事業再生に向けた積極的取り組み」、「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」などで実績を積み上げることができました。

「経営力の強化」では、「収益管理態勢の整備と収益力の向上」、「法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化」、「ITの戦略的活用」に重点的に取り組みました。特に収益管理態勢については、体系的なインフラ整備がほぼ完了し、各システムとも順調に稼働しております。

「地域の利用者の利便性向上」では、「地域貢献に関する情報開示」の一環として、当行の地域貢献に関する情報開示ツール「まかせて新聞」を定期的に発行したほか、「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」の継続的な取り組みにより新しい営業チャネルの拡充を図りました。

事業再生・中小企業金融の円滑化

「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」では、大手シンクタンクや税理士法人との連携によるセミナーを積極的に開催しました。平成18年6月には、ファミリービジネス(FB)向けのサービスレベル向上を図るため、スイスの大手プライベート・バンク「ロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ」の日本現地法人と協業契約を締結したほか、平成19年3月には食品業界向けのビジネスマッチング業者との提携を実施しました。

「事業再生に向けた積極的取り組み」については、平成18年3月に中小企業基盤整備機構および地元4金融機関で「おきなわ中小企業再生ファンド」を設立し、平成19年3月までに2先の当行取引先企業の事業再生がスタートしています。その他の既往の再生ファンドの活用についても、着実に成果を上げています。

「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」については、1千万円以下の小口融資「速実行10」の取扱開始や、自動審査商品の融資金額上限の引き上げにより、残高はこの2カ年間に於いて増加しています。

経営力の強化

「収益管理態勢の整備と収益力の向上」については、平成18年3月までに導入した格付、自己査定システムおよび収益管理システムが順調に稼働しており、信用リスク・収益管理の高度化に向けた基盤を構築しました。

「法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化」については、コンプライアンス態勢強化のため平成18年10月にコンプライアンス統括室を、平成18年12月には常務以上の役員を中心としたコンプライアンス委員会をそれぞれ設置し、不祥事件等の発生を未然に防止する態勢を強化しました。

「ITの戦略的活用」については、個人・法人向けインターネットバンキングの機能拡充とあわせて、平成18年1月の共同版システム導入により、より高度なIT戦略を展開できる体制となりました。

地域の利用者の利便性向上

「地域貢献に関する情報開示」については、当行の地域貢献に関する情報開示ツール「まかせて新聞」(タブロイド版12ページ、2万部)を年2回の頻度で発行し、当行の活動をいろいろな角度から紹介するとともに、お客さまに役立つ情報の掲載に努めました。

「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」については、顧客満足度調査の実施等により、お客さまのご意見・ご要望等を反映した業務改善・サービスの向上に取り組ましました。

また、平成18年7月より、県外より沖縄へ移住を希望されるお客さまへの利便性の向上を図るため、「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を開設しました。

今後の主な取り組み事項

「事業再生・中小企業金融の円滑化」については、再生ファンドのみならず、DDS、DES、プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインの活用等再生手法の多様化を図りつつ、取引先の早期事業再生に今後とも積極的に取り組んでいきます。また、個人保証に過度に依存しない融資を一層推進していきます。

「経営力の強化」では、リスク計測手法や収益管理の高度化ならびに内部統制体制の構築に取り組んでいきます。

「地域の利用者の利便性向上」では、顧客満足度調査を継続的に実施し、お客さまの声を踏まえた利便性の高いサービスの提供に努めていくほか、定期的に発行する情報開示ツールの充実やホームページを利用した分かりやすい開示等に継続して取り組み、「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」を目指していきます。

経営改善支援の取り組み実績

平成18年度[平成18年4月～平成19年3月]

単位：先数

債務者区分	期初債務者数	経営改善支援取り組み先	期末に債務者区分が上昇した先数
正常先	8,403	29	
要注意先	うちその他要注意先	205	16
	うち要管理先	32	4
破綻懸念先	243	38	4
実質破綻先	334	0	0
破綻先	70	0	0
合計	10,395	304	24

■債務者区分の定義

正常先：業況良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先

要注意先：今後の管理に注意を要する先

要管理先：要注意先のうち3カ月以上の延滞または貸出条件を緩和しており今後の管理に注意を要する先

破綻懸念先：今後経営破綻に陥る可能性が高いと判断される先

実質破綻先：法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先

破綻先：法的、形式的な経営破綻の事実が発生している先

業績

業績

業績のご報告《主な経営指標の推移》

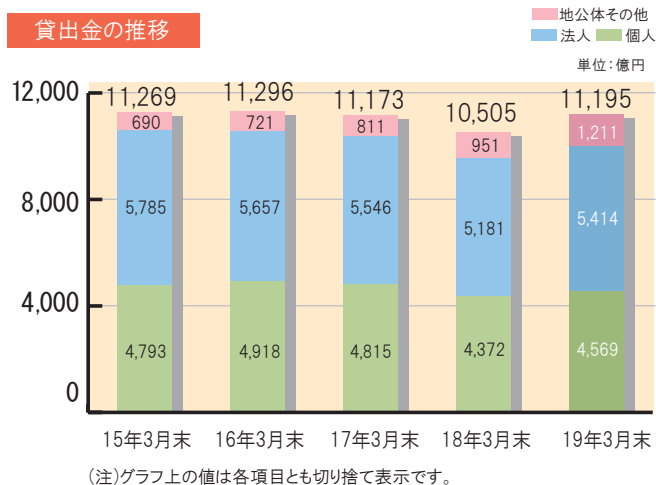
回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	41,087百万円	41,622百万円	44,823百万円	50,854百万円	39,928百万円
うち信託報酬	1,130百万円	1,779百万円	693百万円	131百万円	3百万円
経常利益	4,528百万円	7,016百万円	8,069百万円	1,698百万円	7,955百万円
当期純利益	4,137百万円	4,321百万円	5,846百万円	1,330百万円	5,823百万円
資本金	44,127百万円	44,127百万円	44,127百万円	44,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株28,907千株 優先株 8,000千株	普通株36,313千株 優先株 2,460千株
純資産額	86,645百万円	92,798百万円	97,310百万円	90,952百万円	76,740百万円
総資産額	1,417,705百万円	1,490,945百万円	1,525,006百万円	1,494,826百万円	1,508,403百万円
預金残高	1,267,342百万円	1,303,872百万円	1,372,464百万円	1,361,663百万円	1,397,154百万円
貸出金残高	1,064,397百万円	1,129,689百万円	1,117,371百万円	1,050,597百万円	1,119,566百万円
有価証券残高	203,288百万円	184,429百万円	197,270百万円	262,236百万円	282,293百万円
1株当たり純資産額	1,593.36円	1,806.46円	1,963.13円	1,743.42円	1,690.99円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 40.00円 (25.00円) 第1回優先株式 75.00円 (37.50円)	普通株式 40.00円 (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 40.00円 (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 - (-) 第1回優先株式 75.00円 (-)	普通株式 10.00円 (-) 第1種優先株式 75.00円 (-)
1株当たり当期純利益	122.40円	128.78円	181.60円	25.28円	187.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	59.72円	65.04円	103.71円	16.38円	156.87円
単体自己資本比率(国内基準)	10.19%	10.40%	10.96%	10.92%	9.40%
自己資本利益率	7.86%	7.48%	9.53%	1.34%	10.2%
株価収益率	12.52倍	11.65倍	14.79倍	126.98倍	14.67倍
配当性向	32.68%	31.06%	22.02%	-	6.3%
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	1,277人 (162人)	1,248人 (195人)	1,222人 (227人)	1,179人 (246人)	1,159人 (254人)
信託財産額	80,391百万円	49,275百万円	15,951百万円	267百万円	84百万円
信託勘定貸出金残高	62,536百万円	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-	-	-	-	-

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。
2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 第1回優先株式は、平成19年3月より第1種優先株式へ名称を変更しております。

貸出金

法人向け、個人向けともに増加

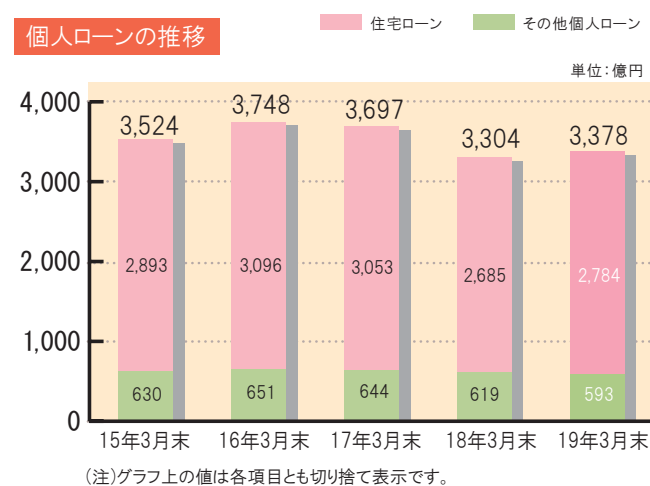
貸出金の期末残高は、法人向け貸出の増加や住宅資金、アパート資金を中心とした個人向けローンの増加などにより前期末比690億円増加し、1兆1,195億円となりました。



個人ローン

住宅ローンの伸長により増加

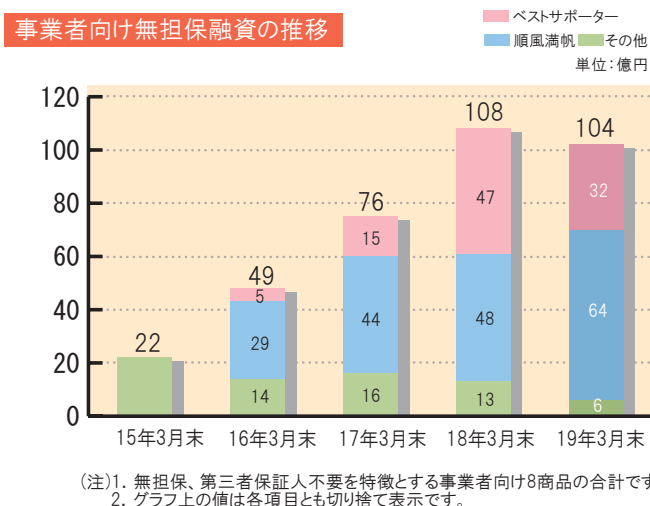
個人ローンの期末残高は、住宅ローン残高の増加ならびに平成16、17年度に実施した住宅ローン証券化による残高減少要因がなくなったことなどにより、前期末比74億円増加の3,378億円となりました。



事業者向け無担保融資

取扱商品の見直しなどにより減少

事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする融資商品の期末残高は、県信用保証協会提携商品の「順風満帆」の販売は順調に増加したものの、新事業を展開される企業をはじめ中小企業、個人事業主の方々向け商品「ベストサポーター」の販売が伸び悩んだことやその他取扱商品の見直しなどにより、前期末比4億円減少の104億円となりました。



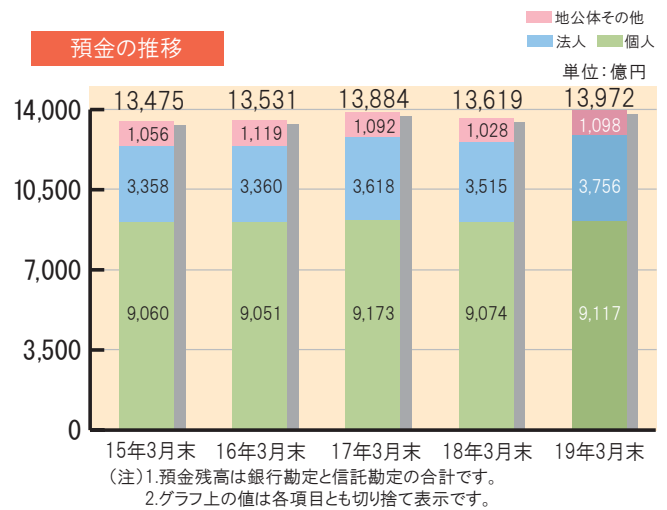
業績

業績

預金

預金は流動性預金の増加により増加

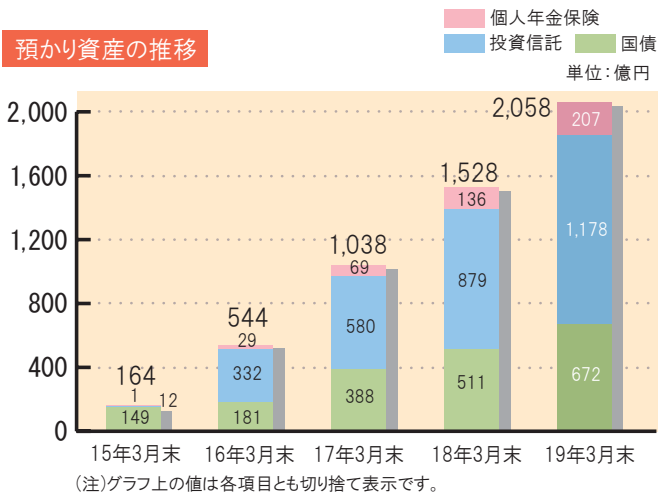
預金の期末残高は、個人・法人を中心とした流動性預金の増加により、前期末比353億円増加の1兆3,972億円となりました。なお、預金と預かり資産の合計では、前期末比883億円増加の1兆6,030億円となりました。



預かり資産

ニーズにあった商品提供により順調に増加

預かり資産（投資信託、国債、個人年金保険）の期末残高は、多様化・高度化するお客さまのニーズに合った資産運用の提案に努めたことにより、投資信託や国債の販売が順調に伸び、前期末比530億円増加の2,058億円となりました。



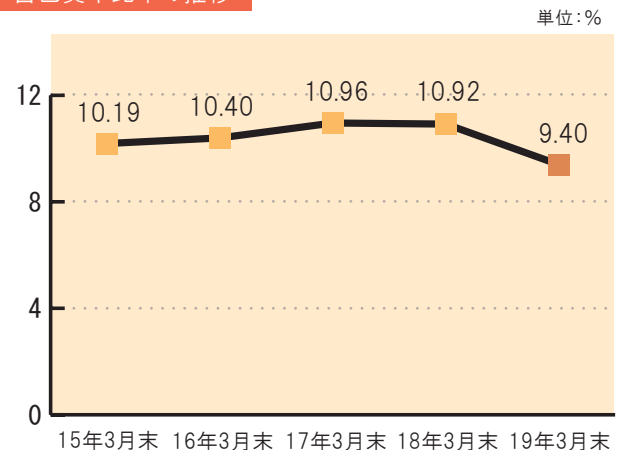
自己資本比率

公的資金の大部分を返済

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、企業の利益や資本金などが貸出金などの資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、国内のみで営業している銀行は4%（国内基準）以上、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上が必要です。

当行の19年3月末自己資本比率は、公的資金を一部返済したことや、新BIS基準の導入によりリスクアセットが増加したことなどにより、前期末比1.52ポイント低下の9.40%となりました。なお、旧基準で算出した場合の自己資本比率は、10.04%となります。

自己資本比率の推移

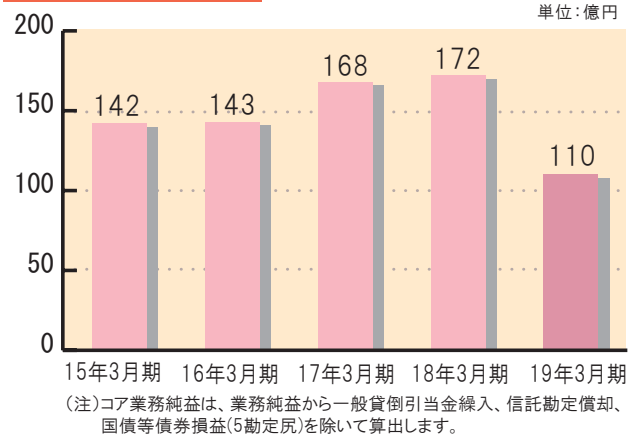


コア業務純益

貸出金利回りの低下などから減少

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。今期のコア業務純益は、有価証券利息・配当金の増加等はありませんでしたが、前期に実施した住宅ローン債権の証券化益の反動減などにより、前期を62億円下回る110億円となりました。

コア業務純益の推移

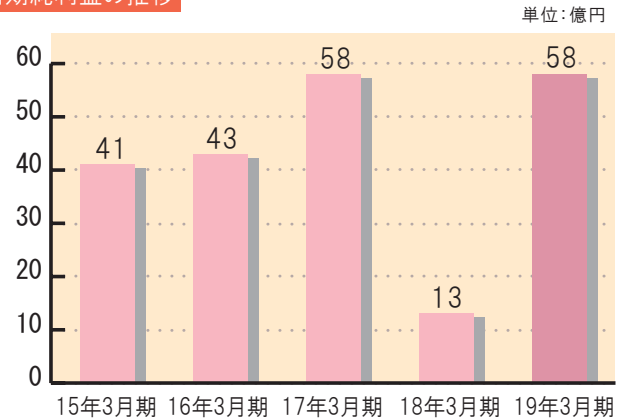


経常利益・当期純利益

不良債権処理額の大幅減で増益

経常利益は、不良債権処理額が大幅に減少したため、前期を63億円上回る79億円となりました。当期純利益は、前期を45億円上回る58億円となり、過去2番目の水準となりました。

当期純利益の推移

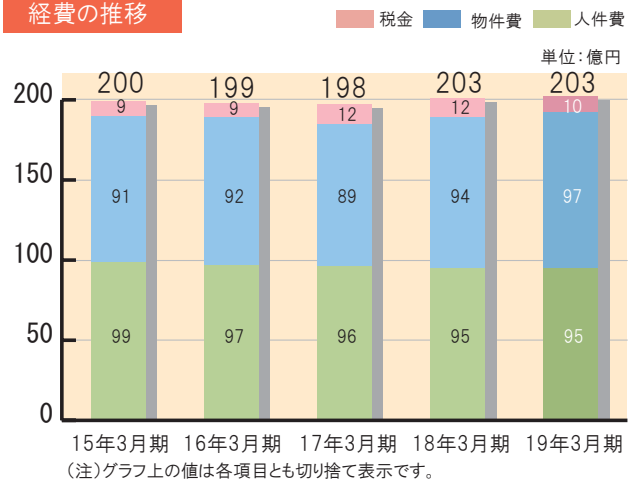


経費

経費は横ばいで推移

システム共同化等に伴い物件費は増加しましたが、人件費や税金が減少し、経費全体では前期比ほぼ横ばいの203億円となりました。

経費の推移



業績

業績

格付け

格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内の相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

格付けの定義

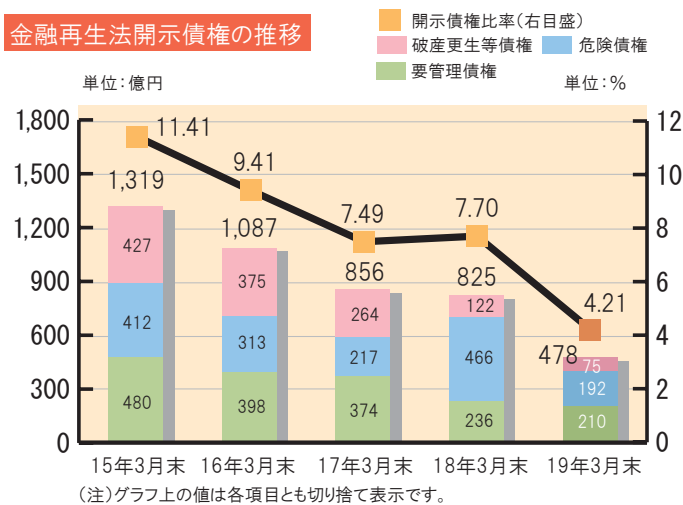
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

開示債権

開示債権額、比率ともに改善

金融再生法に基づく開示債権額は、地道な経営改善支援に加えて、再生ファンド等の活用により大口開示債権の圧縮に努めた結果、前期末比347億円減少し478億円となりました。開示債権額の減少により、開示債権比率は、前期末比3.49ポイント低下の4.21%となりました。

金融再生法開示債権の推移



平成19年度業績予想

当期純利益50億円を予想

平成19年度の業績については、中長期的な収益基盤の拡大に向けた先行的な投資に伴う経費の増加等により、前期を8億円下回る50億円の当期純利益を予想しています。

平成19年度業績予想

	19年度予想	18年度実績	増減額
経常収益	410	399	11
経常利益	80	79	1
当期純利益	50	58	△8

単位: 億円

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。平成18年度においては、地道な経営改善支援に加えて、再生ファンド等の活用により大口開示債権の圧縮に努めた結果、金融再生法に基づく開示債権額は着実に減少しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまと共に諸課題の解決に取り組む問題解決型銀行を目指してまいります。例えば、自己査定内の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。

当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成18年度については、304先の経営改善支援に取り組み、うち24先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 8億円	破産更生等債権 75億円	無担保部分の 100.00%	4億円	100.00%
実質破綻先 66億円				
破綻懸念先 192億円	危険債権 192億円	無担保部分の 78.84%	73億円	89.72%
要注意先	要管理債権 210億円	無担保部分の 16.29%	36億円	36.85%
その他要注意先 1,292億円	正常債権 10,882億円	債権額の1.02%	13億円	開示債権額 478億円 開示債権の保全率 67.15%
正常先 9,503億円		債権額の0.11%	10億円	
合計11,360億円	合計11,360億円	合計	139億円	

破綻懸念先
以下の保全率
92.62%

引当・保全率の考え方

■破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成19年3月末現在。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

◎ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

◎ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、赤字決算などにより実質債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が認められる債務者に対する債権です。

◎ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

■自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や3か月以上延滞している貸出金のある債務者です。

■金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や3か月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3か月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

◎ 自己査定：その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3か月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

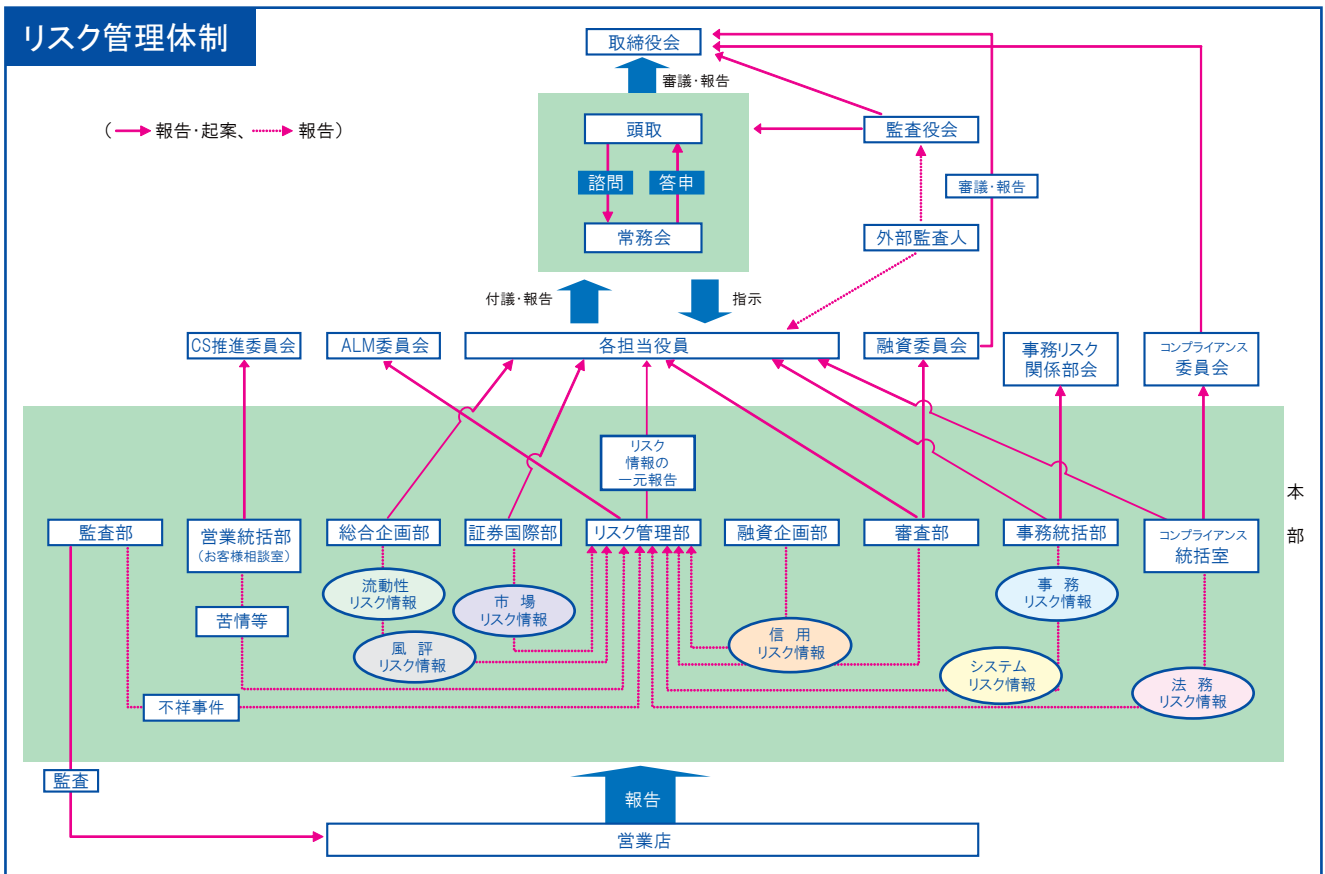
リスク管理への取り組み

リスク管理体制

銀行の資金運用、調達手段の多様化や取り扱う商品の増加により、銀行はさまざまなリスクを適切に管理する必要に迫られています。これらのうち、特に銀行が注意すべきリスクは、貸出金が回収できなくなる「信用リスク」、市場金利の変動で貸出金や預金の価値が変動したり、為替相場の変動で投資対象の国債や株式などの価値が変動する「市場リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピューターシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら専門部署から統括部門であるリスク管理部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各専門部署やリスク管理部で分析された後、ALM委員会で議論し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に決定する体制となっています。



法令等遵守(コンプライアンス)の体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ロンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を、経営の最重要課題と位置付け、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

琉球銀行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して重要事項等を審議しています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括室を設けています。さらに、各本店ではコンプライアンス統括責任者(部長、支店長)ならびにコンプライアンス担当者(副部長、次長、副支店長等)を配置し、日々のチェック体制を強化しています。そのほか、全役職員に対し「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

琉球銀行は、コンプライアンスを着実に実現させるため、コンプライアンス・プログラム(実践計画)を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にして実践しています。具体的には、コンプライアンス統括室において新商品やサービス等が法令等を遵守しているかどうか事前に確認しているほか、各部署においてはコンプライアンス・チェックを定期的実施しています。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローし、諸施策を着実に実施していくことによって、法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化に努めています。

マネー・ローンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき、株式等を売買することで、法律で禁止されています。

ALM(Asset and Liability Management 資産・負債総合管理)

ALM(資産・負債総合管理)とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行がお客さまと行う預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、金利リスク量を計量化する**bpV法**などのリスク指標を用いて部門毎のリスク量とリスクの許容限度、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討し、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

また、市場リスクや信用リスクを客観的に計測するために、新しいリスク計量化手法である**VaR法**などのリスク管理手法の高度化についても取り組んでおり、現在、実用化に向けてデータの蓄積を進めています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV法
(basis point Value法)：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量とします。

VaR法
(Value at Risk法)：価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去5年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

リスク管理への取り組み

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化などにより貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されずに損失が発生するリスクであり、お客さまの預金を安全・適切に運用する責務を負う銀行業において、最も本質的なリスクです。

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、銀行全体の信用リスクを管理する融資企画部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**ごとの倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主に お取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しております。琉球銀行では、信用格付を与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用しており、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム(CRITS)を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替相場、株価などの変動により、保有する金融資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引(フロント)業務、市場リスク管理(ミドル)業務、事務管理(バック)業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなるリスクや、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事務面における事故、不正を引き起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の専任者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止・誤作動および不正使用などにより、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

最近の銀行業務のコンピューター化、ネットワーク化の進展により、コンピューターシステムの停止が社会に与える影響は一層大きくなっており、コンピューターシステムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、コンピューターシステムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピューターセンターを保有するとともに、コンピューター機器や通信回線の二重化によるバックアップ体制を構築しています。また、災害や障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。個人情報・機密情報等のデータ管理では、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

また、システムの開発・運用においても、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、コンピューターシステムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。

ニュース & トピックス

琉球銀行では、お客さまの必要な時に必要な商品・サービスを迅速に提供して、地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を目指しています。

ニュース & トピックス

セキュリティ時代の新しいカード。



県内地銀初! りゅうぎんICキャッシュカード

平成19年6月

平成19年6月、キャッシュカードの偽造等による悪質なカード犯罪被害を防止するため、沖縄県内の地方銀行で初めて「りゅうぎんICカード」を発行しました。

ICキャッシュカードとは、従来の磁気ストライプ型カードと異なり、「ICチップ」を搭載することで偽造や不正な読み取りが極めて困難となる安全なカードです。

なお、当行および他金融機関において、ICキャッシュカード対応ATMが広く普及するまでの間、従来の磁気ストライプ型のキャッシュカードとしても利用できる仕様としますので、お客さまがATMのご利用で不便を感じることはありません。

今回のICキャッシュカード導入に伴い、セキュリティ強化策の一つとして、ICキャッシュカードと磁気ストライプ型キャッシュカードの一日あたりのご利用限度額を個別に設定できるようになりました。これにより、磁気ストライプ型キャッシュカードのご利用限度を小額に設定するなど、お客さま自身によるリスク管理が可能となります。さらに、平成19年12月末までは、ICキャッシュカードの切り替え手数料の無料キャンペーン^(注)を実施しています。この機会に、よりセキュリティの高い「りゅうぎんICキャッシュカード」へのご変更をお勧めします。

(注)キャンペーン終了後は、新規発行・再発行・切り替え時ならびに有効期限到来に伴う更新時に1,050円(税込み)の手数料が必要となります。なお、ICカードのICチップは、そのセキュリティ維持のため5年間の有効期限が設定されています。

退職金専用特別金利定期預金「ネクストチャレンジ」発売開始

平成19年4月



平成19年4月より平成20年3月末までの期間、団塊世代を中心とした退職者の退職金運用ニーズにお応えするため、退職金専用の特別金利定期預金「ネクストチャレンジ」を販売しています。

ご利用いただけるお客さまは、原則50歳以上の方で退職金受け取りから1年以内にお申し込みいただける個人の方です。また、お申込時には、退職金の受取金額を確認できる資料の提示が必要となります。

金利は、預入期間3カ月のスーパー定期に特別金利を設定します。

さらに、公的年金受取口座を当行にご指定いただいたお客さまについては、抽選で合計240名さまに旅行券(8万円)やディーシーギフトカード(8千円)をプレゼントするキャンペーンも実施中です。

株式会社 琉球銀行 株式会社 インフォマート
～フーズインフォマート 沖縄食材市場～
業務提携開始共同記者会見



協業契約を締結した大城頭取(左)とインフォマートの村上社長

インフォマートと業務提携

平成19年2月

平成19年2月、国内最大の会員制食材ビジネスマッチングサイト「FOODS Info Mart(フーズ インフォ マート)」を運営するインフォマートと業務提携しました。

インフォマートは、東京に本社を置き、同社が運営する「FOODS Info Mart(フーズ インフォ マート)」は、インターネットを介して食品・食材を売りたい企業と買いたい企業をつなぐ国内最大の会員制サイトで、約1万5千社が参加しています。

当行は、今回の提携に伴い、平成19年4月、インフォマートのサイト内にある地域別産品コーナー「食材甲子園」の中に「沖縄食材市場」を開設し、県内約50社の海

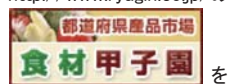
産物や健康食品、飲料関連などの商品を掲載しています。

本システムは、県内のお客さまが距離的なハンディを乗り越えてビジネスチャンスを拡大できる有効なツールです。これにより沖縄食材への注目度が高まり、商談件数の増加、販路拡大が期待できます。

フーズインフォマートの「食材甲子園」ページ



琉球銀行ホームページ
<http://www.ryugin.co.jp/>の



をクリックすると食材甲子園のページへアクセスできます。

(社)沖縄県専修学校各種学校協会 (株)琉球銀行
業務提携開始
『りゅうぎん教育ローン』 『合格バンザイ』



専修学校各種学校協会提携調印式

教育ローンで業務提携

平成19年1月

平成19年1月、沖縄県専修学校各種学校協会と教育ローンの金利優遇について業務提携しました。

この業務提携により、同協会加盟校(46校)から推薦を受けた学生、合格者、その保護者に対して、「りゅうぎん教育ローン」(証書貸付型、最高2,000万円、)「合格バンザイ」(当座貸越型、最高1,000万円)の2商品の貸出金利を優遇します。

当行は、学生や保護者の教育費負担を金融面からサポートするとともに、今後もお客さまの多様なニーズに対応してまいります。

東京住宅ローンセンター



東京住宅ローンセンター

りゅうぎん東京住宅ローンセンター開設！
移住者向けの新住宅ローンを発売

平成18年7月

平成18年7月、「りゅうぎん住宅ローンセンター」を東京支店内(東京都千代田区神田多町)に開設しました。

沖縄への移住ブームが続く中、これから定年を迎える団塊世代の皆さまなどから、県内の住宅購入についてのお問い合わせが多いことを受け、移住予定者の利便性向上を目的に設置したものです。

また、東京住宅ローンセンター開設と合わせて、移住者対象の新住宅ローン「りゅうぎんセカンドステージローン」を発売しました。セカンドステージローンでは、住民票を県外に残したままローンをお申し込みいただけるなど、移住者の皆さまが利用しやすいよう融資条件を見直しました。さらに、退職後のセカンドハウス購入への対応も可能となっています。

地域における琉球銀行

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会活動も地域金融機関にとっての重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、福祉や環境保全への助成など、さまざまな活動に取り組んでいます。

また、公益信託代理店として、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の運営に携わっています。



熱心にゲームに取り組む生徒たち

「りゅうぎん子どもお金教室」

琉球銀行では、県内の小学生に対する金融教育を目的として、夏休み期間中に小学校高学年の生徒を対象に「りゅうぎん子どもお金教室」を開催しています。経済の仕組みやお金の流れ、銀行の役割などを楽しいゲームを通して学ぶもので、参加児童、父母から好評を得ており、継続的なCSR活動の一つとして位置付けています。



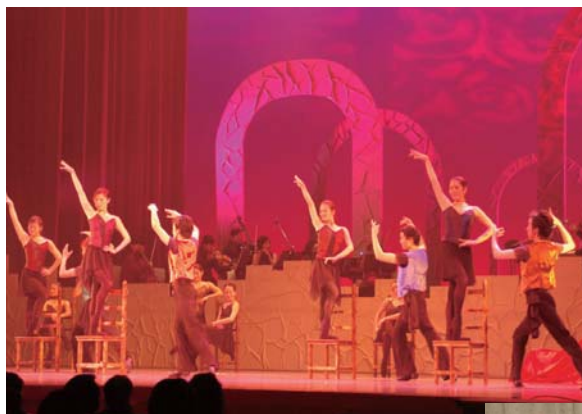
「りゅうぎんユイマール助成会」

琉球銀行では、役職員による募金と同額の銀行からの寄付金を基金とする「ユイマール助成会」を運営し、地域の福祉活動や環境保全活動を支援しています。平成18年度には、「沖縄県交通遺児育成会」、「歳末たすけあい募金」、県内の小規模作業所団体などへの寄付や小規模作業所の自立支援を目指すイベント「りゅうぎんナイスハートバザール」を開催しました。また、長雨や台風などの自然災害により甚大な被害のあった地域へ義援金を贈呈したほか、沖縄ラオス友好協会の「ラオスに小学校をつくる会」に対して、小学校設立資金を贈呈しました。



「ラオスに小学校をつくる会」に小学校設立資金を贈呈

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに募金と同額を銀行が寄付することで基金を造成します。例えば、役職員から200万円の募金が集まった場合、銀行も200万円を拠出し、合計400万円を助成会の活動原資とする仕組みです。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は、253件、1億1,103万円となりました。（平成19年7月現在）



華麗な踊りで観客を魅了するトップダンサー
バレエ組曲「カルメン」

「りゅうぎんふれあいコンサート」

琉球銀行では、平成10年からオペラや演劇などさまざまな文化事業を通じた社会福祉、地域貢献活動として、「りゅうぎんふれあいコンサート」を開催しています。コンサートにはこうした公演に触れる機会の少ない障害のある皆さまを積極的に招待してきました。平成18年度も、バレエ組曲「カルメン」を沖縄コンベンションセンターで開催し、1,500枚の招待券を県内の小規模作業所や老人福祉施設へ贈呈しました。これまでのふれあいコンサートへの招待人数は、今回を含めて8,260名となりました。



沖縄県社会福祉協議会へコンサートチケットを1,500枚贈呈

公益信託による社会貢献(公益信託契約代理店業務)



第12回宇流麻福祉基金助成金授与式

琉球銀行は、公益信託契約代理店として、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の運営に携わっています。

「宇流麻福祉基金」は、源河朝明氏より委託を受けた公益信託として、平成8年12月に設立され、沖縄県内で社会福祉活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」は、平成10年11月に設立され、那覇市を中心に県内の社会福祉に関わる活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「宇流麻福祉基金」

(助成実績80件、3,255万円 平成19年7月現在)

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」

(助成実績89件、4,407万円 平成19年7月現在)



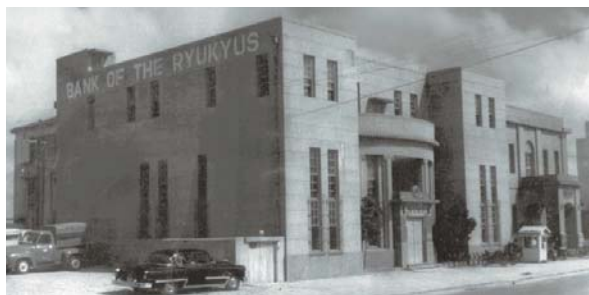
第15回りゅうぎん紅型デザイン公募展表彰式

りゅうぎん紅型デザイン公募展

沖縄県の伝統工芸の一つである紅型の振興と若手工芸家の育成ならびに紅型デザインの新しい領域追求していくことを目的に、「りゅうぎん紅型デザイン公募展」を毎年開催しています。応募作品は展示会で発表するとともに、入賞作品については当行のカレンダーや通帳、広報物などに広く活用しています。

琉球銀行のあゆみ

株式会社琉球銀行の設立



琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

平成14年6月には、経営環境の変化に即応し、競争力の強化ならびに効率的な経営の実現を目指して、執行役員制度を導入しました。

平成16年8月には県内初の法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」の取り扱いを開始しました。

平成18年1月には、基幹コンピューターの「共同版システム」をスタートしました。10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

琉球銀行の沿革

昭和23年	5月	琉球列島米軍政府（以下米軍政府）布令第1号により設立
	7月	特別布告第29号に基づきB円（軍票）に通貨交換
昭和25年	6月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始
	10月	米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
昭和27年	11月	米国財務省より米国政府公金受託銀行に指定
昭和33年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
昭和34年	3月	米国財務省預託金勘定の操作を受託
	12月	弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
昭和41年	8月	現在地に本店を新築移転
昭和45年	3月	金銭信託業務の取扱開始
昭和46年	10月	琉球信託から金銭信託業務を継承
昭和47年	1月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称
	5月	琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得
	10月	布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換（株）沖縄信託から金銭信託業務を継承
昭和49年	10月	コレレス契約包括承認銀行となる
昭和52年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和54年	8月	ニューバンクキャンペーンを展開し、新しい銀行のイメージと基盤づくりを展開
昭和58年	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場（東京証券取引所第2部、福岡証券取引所）
昭和60年	9月	東京証券取引所第1部へ指定替え
昭和61年	3月	総資金量8,000億円を達成
	12月	琉球銀行浦添ビル（県内初の情報センタービル）が完成
昭和62年	6月	沖縄地域キャッシュサービス（OCS）を実施
昭和63年	2月	資本金64億円に増資
	4月	財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立
	4月	総資金量1兆円を達成
	5月	資本金68億円に増資
平成元年	4月	資本金93億円に増資
	8月	資本金98億円に増資
平成2年	2月	全国キャッシュサービス（MICS）を開始
	5月	新総合オンラインシステムが稼働
平成3年	1月	CDの日曜日稼働（サンデーバンキングサービス）を開始
平成5年	6月	「りゅうぎんユイマール助成会」設立
平成6年	4月	信託代理店業務取扱開始
平成7年	4月	祝日の預金引き出し（ホリデーバンキング：361日稼働）を開始
平成9年	4月	資本金127億円に増資
平成10年	5月	営業時間を全店舗午後4時まで延長
平成11年	9月	資本金241億円に増資
	同月	公的資金400億円（無担保転換社債）導入および経営健全化計画を策定
平成12年	7月	コンビニATM「イーネットATM」サービスを開始
	9月	無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
平成13年	4月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意（じゅうだん会）
	同月	インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成14年	6月	執行役員制度導入
平成16年	8月	法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成18年	1月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート
	10月	資本金541億円へ増資
	同月	第二種優先株式（200億円）を発行
	同月	公的資金340億円（第一種優先株式）を買受け消却
平成19年	4月	中期経営計画「CHALLENGE51」をスタート
	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換

営業のご案内

預金業務

琉球銀行では、普通預金・当座預金・貯蓄預金・定期預金など、お客さまの暮らしに役立つさまざまな種類の預金を取り揃えています。

主な預金商品は下記の通りですが、このほかにも趣向を凝らした商品を期間限定で発売するなど、お客さまの幅広いニーズに応えられるよう努めています。

商品名	内容	期間	お預け入れ金額	付利単位
普通預金	自由に出し入れできるおサイフ代わりの預金、自動支払、自動受取やキャッシュカードがお役に立ちます。	出し入れ自由	1円以上	100円
無利息普通預金 (決済用預金)	預金保険制度で全額保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	—
りゅうぎん貯蓄預金	普通預金並の手軽さで金利も有利。残高が多いほど金利がアップします。	出し入れ自由	1円以上	1円
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	—
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。お利息は普通預金より有利で、非課税扱いです。	入金はいつでも お引き出しは納税時に	1円以上	100円
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上	1万円
期日指定定期預金	1年複利で大きく増えるお得な預金。1年たてば、いつでもお引き出しは自由です。	据置期間1年 最長3年	1円以上	1円
かりゆし総合口座 普通預金 定期預金	1冊の通帳に普通預金の便利さと定期預金の有利さをセット。定期預金担保で定期預金残高の90%以内、最高500万円まで自動融資がご利用できます。	出し入れ自由 1ヵ月以上5年以内	1円以上 5万円以上	100円 1円
かりゆし積立定期預金	一度のお申し込みで、毎月、普通預金から一定額を自動天引積立。積立定期預金を担保に定期預金残高の90%以内、最高500万円までの自動融資がご利用できます。	6ヵ月以上	1,000円以上	100円
変動金利定期預金	預入期間中は6ヵ月ごとに金利が変動します。	2年、3年	1円以上	1円
一般財形貯蓄	お勤めの方にお勤めの預金。お給料・ボーナスから自動天引きで知らず知らずに貯まる預金です。	3年以上	1,000円以上	1円
財形年金預金 財形住宅預金	財形年金預金・財形住宅預金合わせて550万円まで非課税。老後の資金づくり、住宅取得にご利用ください。	5年以上	1,000円以上	1円
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金です。	1日以上2年以内	5,000万円以上	1円
スーパー定期預金	固定金利の定期預金。個人の3年以上は半年複利となり、一部解約もできます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上	1円
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適です。総合口座へのセットも可能です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	1円
利息分割受取型 定期預金	元金はそのままで、利息だけ先に分割して受取ることのできる定期預金です。	1年以上5年以内	1円以上	1円
満期自由型定期預金 (ナイスプラン)	預入後6ヵ月経過すれば解約自由(一部引き出しも可能)。長く預けるほど金利がアップする便利な定期預金です。	6ヵ月以上最長5年	1円以上	1円

営業のご案内

融資業務

琉球銀行は、地域社会の発展に寄与する銀行を目指し、地元企業や個人事業主ならびに地元で暮らす皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種のローンを取り揃えています。

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人	
事業のご案内	事業者支援ローン 「ベストサポーター」	ベンチャー企業や新規事業の展開を目指す企業などに対し、5,000万円まで「無担保」「無保証人」での「スピード融資」が特徴で、「りゅうぎんビジネスクラブ」会員には金利の優遇制度もあります。	最高5,000万円	7年以内	不要	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人は不要
	中小企業向け 無担保ローン 「順風満帆」	「無担保」「融資金額最高8,000万円」「第三者保証人不要」、さらに「お申し込みから3日以内にご融資の可否を回答」という商品性を特徴としています。	最高8,000万円	10年以内	不要	・法人は代表者および代表権を有する役員 ・個人事業者は原則不要
	アパートローン	保有土地の有効活用として、アパートや大型住宅などの建築、増改築、購入、補修に、幅広くご利用できます。	最高2億円	30年以内	有担保 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
マイホームづくりのために	働く女性へ安心の 住宅ローン「Anju」	働く女性へ3つの安心 特典1 ガン保障特約を無料で付保 特典2 出産・育児・介護休暇の際、最長2年の据置期間を設定可能(条件変更手数料無料) 特典3 「個人用携帯セキュリティ商品の加入特典」「女性専用教養講座(半年コース)への無料招待」のいずれかを選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	金利選択型住宅ローン	いつでも、何度でも、お客さまのご要望に応じて「変動金利」と「固定金利」を自由に選択できます。「3大疾病+5つの慢性疾患保障 サポート8」も選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	無担保住宅借換ローン 「スーパーかりかえお得」	高金利の住宅資金の借換に、無担保、低金利で、最大1,000万円までご利用できます。	最高1,000万円	15年以内	不要	原則不要 ※ただし融資金額500万円超は家族(法定相続人)のうち1名を連帯保証人とさせていただきます。 ※収入合算者または担保提供者の方についても連帯保証人とさせていただきます。
	住宅リフォームローン	住宅の増改築、改装、造園、システムキッチン等の設備資金にご利用できます。	最高300万円	10年以内	不要	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
エコハウス住宅ローン	エコ設備を備えた住宅の建築・購入資金(戸建・集合住宅・中古物件で購入と同時に同設備を設置する場合も含む)にご利用できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。	

ローンの種類	内 容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人
スーパービッグローン	健全な長期の生活設計資金等、多様な資金用途にご利用できます。(資産形成資金、相続税資金等)	最高5,000万円	25年以内		
資産活用ローン	不動産を有効に活用して証貸型、カード型併用のローンが利用できます。個人のライフサイクルの各段階で発生する資金ニーズ(教育、住宅リフォーム、結婚、納税資金等)に積極的に応えます。	最高5,000万円 (うちカード型 3,000万円以内)	証貸型 30年以内 カード型1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
軍用地主ローン	軍用地主の方へのお使いみち自由なローンです。	最高1億円 (うち当座貸越型 5,000万円以内)	25年以内 当座貸越型 1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
目的別ローン 「笑顔応援団」	旅行、引越、資格取得、結婚、介護費用、墓地購入、パソコン購入、車購入、塾の費用など利用目的に合わせて選べるローン。当行との取引年数が長いほど金利が優遇されます。	最高300万円	10年以内		
ローン革命15 (デラックス)	15分程度で融資の可否をスピード回答。専業主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	最高99万円	5年以内		
公務員ローン	公務員の方へのお使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内		
給振フリーローン	給与振込ご利用の方へのお使いみち自由なローンです。	最高200万円	7年以内	不要	原則不要 ※ただし保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。
スーパーローン	給与所得者、個人事業主の方にご利用いただける、手続きが簡単で、お使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内		
カードローン速30	30分程度で、融資の可否をスピード回答。月々の返済は5,000円。 主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	30万円	1年 (自動更新)		
ポストでローン	郵送のみでご契約が可能な来店不要のカードローンです。	50万円 100万円 150万円 200万円	1年 (自動更新)		
教育ローン	各種学校・施設・塾・留学・ホームステイ等教育資金全般にご利用いただけます。 ※元金据置最長6年以内	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高2,000万円以内	(無担保口) 15年以内 (有担保口) 25年以内	有担保口については、土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。 無担保口については不要。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。
教育ローン 「合格バンザイ」	お借入限度額の範囲内でお子さまの在学中、いつでも何回でも自由に借入と返済が可能。親心にお応えできる教育ローンです。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高1,000万円以内	(無担保口) 14年6か月以内 (有担保口) 19年6か月以内		

豊かな暮らしのために

お子さまの教育に

営業のご案内

国際業務

海外進出や貿易取引等、お客さまの多様化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、下記の充実した外国為替サービスを提供しております。またご資産の分散投資にご利用いただける商品として、米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金を取り揃えております。

外貨預金	予約なし外貨預金	米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金で、普通預金・一般外貨定期預金を取り扱っています。また据置期間後いつでも約定金利で解約可能な短期据置型外貨預金「7シリーズ」も取り扱っています。利率は預け入れ期間、海外金利情勢などによって異なります。先物為替予約なしの預金のため、為替変動リスクがあります。
海外送金	窓口扱い	海外のほとんどの地域・通貨で送金することができます。インターネット・バンキング会員の方は、インターネット・バンキングで送金手続きいただければ、窓口でのお申し込みよりも手数料が安くなります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
	インターネット・バンキング	
両替	窓口扱い	米ドル・ユーロ現金の販売と、主要通貨の買取りを取り扱っています。
	外貨宅配サービス	主要外国通貨を含む31種類の通貨を取り扱っています。当行ホームページからでもお申し込みできます。
貿易	輸入	輸入信用状(L/C)の発行、被仕向代金取立手形(B/O)などを取り扱っています。
	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取・取立などを取り扱っています。

証券業務

琉球銀行では国債の窓口販売業務およびディーリング業務を取り扱っています。国債とはその利子や償還元本の支払いを日本国政府が約束するものであり、金融商品の中でも最も信用力が高いものです。特に個人向け国債は1万円の少額から購入でき、半年毎に利率が変わる10年変動債と発行時の利率が満期まで変わらない5年固定債があり人気が高まっています。これから始める安心・安全のプランとしてご利用ください。

窓口販売	国債	期間	国債にはいろいろな満期の債券があります。例えば利付債(半年毎に利子が支払われ、満期に額面で償還される)には2、5、10、20年ものなどがあります。
		利率	国債の金利(表面利率)は発行時の市場の実勢により決定され、償還まで変わりません。
	個人向け国債(変動・10年)	期間	10年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額+経過利子相当額-直近2回分の利子(税引前)相当額」となります。
		利率	半年ごとに適用利率が変わる「変動金利制」が採用されています。
	個人向け国債(固定・5年)	期間	5年満期ですが、発行から2年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額+経過利子相当額-4回分の利子(税引前)相当額」となります。
		利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。
ディーリング業務	期間	既に発行された国債の売買で、ご希望の運用期間に応じた債券をお選びいただけます。	
	売却・換金	国債は、市場で売買されますので、満期前でも売却し、換金することが可能です。ただし、売却時に国債の価格が購入時よりも低く(高く)なっている場合には、売却損(益)が出ることになります。	

投資信託の窓口販売業務

投資信託とは、多くのお客さまの資金を一つにまとめて投資信託会社が複数の株式や債券(国債や社債)などに投資し、その運用の成果に応じて利回りが変化する実質分配型の商品です。琉球銀行では、国内投資信託の中から29ファンドを厳選し、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるようにしています。

分類	商品名	投資会社	概要	
公社債型	ダイワMMF	大和証券投資信託委託株式会社	投資対象：安全性が高い公社債、短期金融商品 投資手法：安全性、利便性、収益性に配慮した運用	
	MHAMのMMF	みずほ投信投資顧問株式会社	投資対象：安全性が高い公社債、短期金融商品 投資手法：安全性、利便性、収益性に配慮した運用	
	公社債投信 1月号～12月号	みずほ投信投資顧問株式会社	投資対象：好利回りの公社債 投資手法：安全性を重視	
海外債券型	ノムラ・ボンド・インカム・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	投資対象：日本を含む主要先進国のソブリン債を中心に運用する 投資手法：保有外貨資産の80%以上をヘッジし、為替リスクの低減を図る	
	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	投資対象：世界主要国のソブリン債(国債や政府機関債)に分散投資する 投資手法：為替は原則ヘッジしない。	
	三菱UFJ米国債券オープン(毎月分配型)	三菱UFJ投信株式会社	投資対象：米ドル建ての米国国債等に投資する 投資手法：為替は原則ヘッジしない。	
	三菱UFJユーロ債券オープン(毎月分配型)		投資対象：ユーロ建てのEMU(経済通貨同盟)参加国の国債等に投資する 投資手法：為替は原則ヘッジしない。	
	オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)	野村アセットマネジメント株式会社	投資対象：オーストラリアドル建ての公社債(国債、州政府債、社債等)に投資する 投資手法：為替は原則ヘッジしない。	
バランス型	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	日興アセットマネジメント株式会社	投資対象：国内株、外国株、国内債、外国債のインデックス連動マザーファンド [®] 投資方針：標準組入比率(株式20%、債券80%)、安定的に収益を目指す	
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)		投資対象：国内株、外国株、国内債、外国債のインデックス連動マザーファンド 投資方針：標準組入比率(株式40%、債券60%)、安定的に成長を目指す	
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)		投資対象：国内株、外国株、国内債、外国債のインデックス連動マザーファンド [®] 投資方針：標準組入比率(株式60%、債券40%)、成長を目指す	
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)		投資対象：国内株、外国株、国内債、外国債のインデックス連動マザーファンド [®] 投資方針：標準組入比率(株式80%、債券20%)、積極的に成長を目指す	
	財産3分法ファンド		投資対象：国内外の債券、国内株式、国内不動産の資産に分散投資する 投資方針：標準組入比率(債券50%、国内株式25%、国内不動産25%)	
	世界の財産3分法ファンド		投資対象：国内外の債券、株式、不動産の資産に分散投資する 投資方針：組入比率は国内外の債券、株式、不動産に6分の1ずつを基本とする	
	フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重視型)		投資対象：世界の債券、株式、不動産投信に分散投資する 投資方針：基本投資割合は、債券70%、株式15%、不動産投信15%。原則として為替ヘッジは行わない	
	フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)		投資対象：世界の債券、株式、不動産投信に分散投資する 投資方針：基本投資割合は、債券35%、株式50%、不動産投信15%。原則として為替ヘッジは行わない	
	マイストーリーAコース(為替ヘッジ付き)		野村アセットマネジメント株式会社	投資対象：世界の債券(含むハイイールド債、エマージング債)と株式に分散投資する 投資方針：野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジーが定性評価・定量評価を行い優れていると判断した銘柄に投資する。隔月決算を行う 為替ヘッジ：Aコースは為替ヘッジを行い、Bコースは為替ヘッジを行わない
	マイストーリーBコース(為替ヘッジなし)			
不動産型	MHAM J-REIT インデックスファンド	みずほ投信投資顧問株式会社	投資対象：わが国の不動産投資信託 投資手法：東証REIT指数への連動をめざす(パッシブ運用)	
	DIAM ワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社	投資対象：日本を除く世界各国の不動産投信等に投資する 投資態度：運用の権限はデベlop・セクター・アドバイザー(米国)、コロンビア・ファースト・ステート・アセット・マネジメント(豪州)に委託する	
国内株式型	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント株式会社	投資対象：わが国の証券取引所に上場している株式 投資手法：日経平均株価225種への連動をめざす(パッシブ運用)	
	MHAMトピックスファンド	みずほ投信投資顧問株式会社	投資対象：東京証券取引所市場第一部に上場している株式 投資手法：東証株価指数(TOPIX)への連動をめざす(パッシブ運用)	
	MHAM株式オープン		投資対象：国内成長株を重点に海外株式にも投資する 投資手法：アクティブ運用でキャピタルゲインを積極的に追求する	
	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信株式会社	投資対象：わが国の証券取引所上場株式(これに準ずるものを含む) 投資手法：徹底的な調査により将来の成長性に注目し投資する	
	ノムラ・ジャパン・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	投資対象：わが国の証券取引所上場・店頭登録株式 投資手法：株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安全性を総合判断	
	アクティブ・ニッポン(武蔵)	大和証券投資信託委託株式会社	投資対象：わが国の証券取引所上場・店頭登録株式。大和の旗艦ファンド 投資手法：経済実態のトレンドを把握し、投資を大胆に変更する	
	日興ジャパンオープン(ジパング)	日興アセットマネジメント株式会社	投資対象：我が国の証券取引所上場・店頭登録株式。日興の旗艦ファンド 投資手法：投資スタイル限定なし。グローバルな視点での積極的な株式投資	
海外株式型	グローバル・バリュー・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	投資対象：国内外の割安な株式に投資 投資手法：配当利回りを重視した割安株投資。為替ヘッジは弾力的に行う	
	JFアジア株・アクティブ・オープン	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	投資対象：アジア各国(除く日本)の企業の株式への分散投資 投資手法：ボトムアップによるアクティブ運用	

営業のご案内

信託契約代理店業務

財産の有効利用方法が多様化するなか、皆さまの大切な資金を有効に運用していただくために、信託銀行の高度な専門性とノウハウを活用した信託契約代理店業務を取り扱っています。信託契約代理店業務に関するご相談やお問い合わせは、下記の信託契約代理店業務の取扱店舗まで、お気軽にどうぞ。

代理店契約先…三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、りそな信託銀行、みずほ信託銀行

商品の種類	内容	信託契約代理店業務の取扱店舗
土地信託	大切な土地の有効活用をお手伝いします。	本店営業部 浦添支店 コザ支店 名護支店 糸満支店 宮古支店 八重山支店 首里支店
公益信託	企業や個人の資産を公益目的のために役立てる制度です。	
特定贈与信託	特別障害者の方の生活安定をお手伝いする制度です。	
年金信託	企業の将来の年金・一時金の支払原資を事前に社外に積み立てる制度です。	
動産設備信託	機械設備等の賃貸や処分などに利用する制度です。	
証券信託(特金、特金外)	効率的な有価証券投資をお手伝いします。	
遺言信託	遺言書作成のお手伝いや保管等を行い、最終的に遺言書に沿った遺言執行手続を行います。	
遺産整理業務	遺産の調査、目録の作成、遺産の配分、債務の履行などで、遺産整理の業務をお手伝いします。	

(注)首里支店はりそな銀行の信託契約代理店として、土地信託、公益信託、特定贈与信託、遺言関連業務を行っています。他の取扱店舗はすべての代理店業務を行っています。

証券仲介業務

琉球銀行では証券口座の開設と、外国債券の取次業務を開始しました。これまで取り扱ってきた日本の国債に加え、米国をはじめとする先進諸国の国債等も、琉球銀行の窓口でお求めいただけます。

提携証券会社	取扱店舗	取扱業務
野村証券株式会社	本店営業部 コザ支店	証券口座開設および外国債券等の取次業務

■ その他商品

商品の種類	内容	期間	販売単位
金	金は長期の財産運用として高く評価されています。金地金の「現物」をお買い求めになる方法と「保護預かり」させていただく方法があります。	—	100g以上
純金積立	毎月一定の金額で、金を継続して購入し、積み立てる金融商品です。積立金残高に応じ、金地金、金貨、ジュエリーなどと交換できます。	10年	毎月3,000円以上

個人年金保険の窓口販売業務

個人年金保険は、充実したセカンドライフ、万一の場合のご家族の生活を支援する商品として注目が集まっています。現在、ファンドの運用成果に応じて年金原資が変化する変額年金保険を6商品、米ドル・豪ドル・ユーロ・円の各通貨建てで積立利率が一定している定額年金保険を6商品、定額年金保険で元本を確保して、変額年金保険の選択したファンドの値上がりを期待する複合（ハイブリッド）型年金保険を1商品の合計13商品（提供保険会社は6社）を揃え、お客さまのニーズやリスクの選好度合いに応じて提案をしています。

りゆうぎんポイントサービス

お客さまのお取引状況をポイントに換算します。ポイントが50ポイント以上を「シルバーコース」、100ポイント以上を「ゴールドコース」、さらに200ポイント以上を「エクセレントコース」とし、各コースに応じ、さまざまな特典が受けられます。（当行に普通預金をお持ちの個人のお客さまで、ポイントサービス申込書によるお申し込みが必要となります）

		シルバーコース	ゴールドコース	エクセレントコース		
ポイントサービスの特典	ATM	平日の時間外利用手数料が無料（当行ATM利用時のみ）	○	○	○	
		土・日・祝日の利用手数料が無料（当行ATM利用時のみ）		○	○	
		当行本支店間の振込手数料が無料（キャッシュカード使用時のみ）		○	○	
		他行ATM利用手数料を月2回無料（翌月10日にキャッシュバック）（注1）			○	
	インターネット・バンキング	当行本支店間の振込手数料が無料			○	○
	自動送金サービス	取扱手数料が無料		○	○	○
		当行本支店間の振込手数料が無料			○	○
	スーパー定期の金利を優遇（店頭表示金利+0.05%）（注2）			○	○	
	住宅リフォームローン、給振フリーローン、目的別ローン笑顔応援団（注3）の金利優遇（0.5%優遇）*			○	○	
	スーパーローンの金利を優遇（1.0%優遇）*					
	キャッシュカード（IC・磁気）の発行手数料（更新・再発行を含む）が無料*			○	○	
	通帳、証書の再発行手数料が無料*			○	○	
	トラベラーズチェック発行手数料を5割引*（注4）		○	○	○	
	海外送金の手数料から100円割引*		○	○	○	

* 印の特典は、お客さまよりお申し出があり、かつ通帳またはカードを提示していただいた場合に限り受けられる特典です。
 ※ポイントの確認方法 ・ATMで現金引出し時の取引明細表に記載しています。
 ・インターネット・バンキングの画面にてご確認ができます。
 ・窓口で問い合わせができます。

（注1）月中の利用のうち最初の2回が対象となります。
 （注2）預入期間1年以内のスーパー定期が対象です。
 （注3）介護福祉ローン、ハイブリッドカーローンは除きます。
 （注4）最低手数料500円はかかります。

その他のサービス

商品の種類	内容
内国為替業務	送金為替、口座振込および代金取立等を取り扱っています。
キャッシュカードサービス	通帳・印鑑なしでもスピーディーにご預金のお引出しができます。全国の都市銀行・地方銀行をはじめとして沖縄県下の主要金融機関のCD・ATM機でご利用いただけます。
提携企業のキャッシングサービス	りゆうぎんディーシーをはじめ、ATM提携先のカードで当行本支店のCD・ATM機から、お気軽にキャッシングサービスが受けられます。
自動支払サービス	公共料金・各種税金・国民年金・各種保険料等をお客さまのご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	毎月のお給料やボーナス、株式配当、児童手当等をお客さまのご指定の預金口座に自動的にお振込みします。
コンビニATMサービス	当行がコンビニATM管理会社と提携してコンビニ店舗内に設置するATMサービスです。 平日は深夜2時までお引出しができるほか、全国のコンビニATM（ローソン、ファミリーマート等、約12,000台）で同等のお取引（入出金・振込）が可能です。 コンビニATMとしての特別な手数料もかかりません。
手形・小切手お取立てサービス	お客さまの受取手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けするサービスです。
りゆうぎん自動送金サービス	家賃、駐車場代の支払いやお子さまへの仕送りなど、定期的な送金をお客さまに代わって自動的に行うサービスです。
一括証書口取扱いサービス	通知預金・定期預金を複数の店舗に分散して預ける場合、窓口となる店舗（統括店）が各預入店の預入資金を総額で受領し証書を一括して作成するサービスです。
保護預かりサービス	預金証書・公共債・株券・保険証券・貴金属宝石類の貴重な財産を所定の期間、安全に保管するサービスです。
貸金庫サービス	預金証書・有価証券・貴金属など重要書類や貴重な財産をお客さまに代わって安全に保管するサービスです。
夜間金庫サービス	窓口営業時間終了後に売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金するサービスです。

営業のご案内

りゆうぎんインターネットバンキングやファームバンキングなどお客様の取引内容や通信手段に合わせた多彩なサービスを準備しています。



りゆうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)

サービス項目	内容
照会サービス	普通預金、当座預金、貯蓄預金の残高照会および入出金明細照会ができます。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	自社口座間の資金振替やご指定口座へのお振込みができます。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
総合振込	一度のお手続きで複数のお振込先一括してお振込いただけます。
給与振込	従業員の皆さまへの給与・賞与のお振込を一括して処理いたします。
自動集金(口座振替)	売掛金、会費などの代金回収データをあらかじめ当行にお送りいただくことにより、当行本支店のお口座から預金口座振替によりスピーディーな集金ができます。
データ連携機能	登録してある振込先(振替先)をデータ方式でダウンロードすることができます。ダウンロードしたデータは加工して振込依頼データ(振替依頼データ)として取込むことができます。会計ソフト等で作成した全銀協フォーマット形式のデータを取込むこともできます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込がご利用いただけます。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。

インターネットバンキング(個人向け)

サービス項目	内容
照会サービス	普通預金、貯蓄預金、カードローンの残高照会および入出金明細照会ができます。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	ご本人口座間の資金振替やご指定口座へのお振込みができます。予約扱いで行った振込・振替依頼の取消も可能です。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込がご利用できます。
定期預金受付サービス	すでにお持ちの定期預金(通帳式)、積立定期預金への追加お預入れができます。また、通帳口定期預金のお引出しや積立定期預金の一部解約通帳式定期預金の満期お引き出しができます。定期預金の商品内容や金利の照会、預入受付状況・受付結果の照会機能もご利用できます。
外国為替サービス	海外の受取口座へ送金する「海外送金サービス」がご利用できます。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ通知サービス	メッセージ画面により、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。
その他のサービス	電話・電気・NHK・新聞等、公共料金の口座振替のお申し込みができます。ご住所の変更手続きができます。

パソコンサービス(対象:法人および個人事業主)

サービス項目	内容		ご利用時間帯
	残高照会	普通預金・当座預金の残高照会(当日・前日・前月末)	
照会サービス	入出金明細照会	普通預金・当座預金の入出金明細照会	9:00~18:00
	振込・振替照会	振込・振替した結果内容の照会	
	振込・振替サービス	当行本支店あて 他行あて	
総合振込・給与振込サービス	総合振込・給与(賞与)振込のデータ伝送		9:00~18:00 当座預金取引は15:00まで
口座振替サービス	口座振替(家賃・会費等)のデータ伝送		9:00~15:00
			9:00~18:00 ただし原則として振込指定日の 2営業日前の15:00までに伝送のこと

ファームバンキング

サービス項目	内容	ご利用可能な端末		
		ホームバンクサービス	パソコンサービス(専用機型)	ファクシミリ
残高照会	当座預金・普通預金の残高照会ができます。	○	○	○
取引照会	指定口座の振込明細、入出金明細の照会ができます。	○	○	○
振込・振替	指定された預金口座から他行を含めて振込・振替ができます。	○	○	○
給与振込・総合振込	給与振込・総合振込のデータを当行のコンピューターに直接送信し、指定日に振り込みます。		○	
自動集金(口座振替)	売掛金、会費などの代金回収データをあらかじめ当行にお送りいただくことにより、当行本支店のお口座から預金口座振替によりスピーディーに集金できます。		○	
取引通知	取引の発生都度または指定時に入出金明細などをファクシミリで送付します。			○

手数料のご案内 (平成19年7月末現在) ※手数料は消費税を含みます。

《給与振込・登録振込等手数料》

給与振込サービス	当行本支店宛1件につき63円 他行宛 当行所定の振込手数料
登録振込サービス	当行所定の振込手数料
総合振込サービス	同上
口座振替サービス	当行本支店宛1件につき105円

《内国為替手数料》1件あたりの手数料

	振込先	利用金額	窓口利用	スーパーATM		インターネットバンキング	Bizネット	各種FBサービス
				現金振込	CDカード振込			
振込手数料	自店宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	210円	157円	105円	157円	157円
	当行他店宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	315円	157円	105円	157円	157円
	他行宛電信扱	3万円未満	630円	420円	367円	315円	367円	367円
		3万円以上	840円	630円	577円	525円	577円	577円
	他行宛文書扱	3万円未満	630円					
		3万円以上	840円					
送金手数料	当行他店宛		420円					
	他行普通扱(送金小切手)		630円					

	振込先	送金金額	振込手数料	取扱手数料	合計
自動送金サービス	自店宛	3万円未満	105円	52円	157円
		3万円以上	210円	52円	262円
	当行他店宛	3万円未満	105円	52円	157円
		3万円以上	315円	52円	367円
	他行宛	3万円未満	420円	52円	472円
		3万円以上	630円	52円	682円

(注)ご家族への仕送りはじめ、家賃や駐車場など、月々決まった送金先を登録していただくだけで、後は毎月自動的にお客さまに代わって送金します。

その他の手数料	送金・振込の組戻し料	1件につき630円
	取立手形組戻し料	1件につき630円
	取立手形店頭呈示料	1件につき630円
	不渡手形返却料	1件につき630円

《融資関連手数料》

貸出条件変更手数料	1件につき	5,250円
不動産評価手数料	1件につき	31,500円
住宅ローン一部繰上返済・条件変更手数料	1件につき	5,250円
固定金利選択型住宅ローン一部繰上返済手数料	1件につき	21,000円
固定金利選択型住宅ローン全額繰上返済手数料	1件につき	31,500円
消費者ローン全額繰上返済手数料	1件につき	3,150円

《CD・ATM(コンビニATM含む)ご利用可能時間とご利用手数料》

		7:00	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	26:00
平日	当行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	郵貯カード	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円
	他行カード	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円
土曜	当行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	郵貯カード	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円
	他行カード	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円
日・祝日	当行カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	郵貯カード	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円
	他行カード	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円

手数料 無料 105円 210円

(注)1.平日22:00以降のお取り扱い「ご出金」と「残高照会」のみとなります。

2.提携金融機関カードをご利用のお客さまが、コンビニATMをご利用する際の利用可能時間・利用手数料は、各金融機関により異なります。

《その他の主な手数料》

通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
キャッシュ・ビジネスカード再発行手数料	1枚	1,050円
ICキャッシュカード発行(代替)・更新手数料	1枚	1,050円
ローンカード発行・再発行手数料	一般カードローン	1,050円
	カードローンA	1,260円
	カードローン速30	1,260円
自己宛小切手発行手数料	1枚	315円
残高証明書発行手数料	預金・融資	315円～3,150円
貸金庫利用手数料	年間契約	10,500円～31,500円
	基本料金(月)	4,200円
夜間金庫利用手数料	入金帳(50枚綴り)	2,100円
	保護預り手数料(封緘扱い)	1個(年間あたり)
両替手数料 (101枚以上の両替および金種別出金が対象となります。)	100枚以下	無料
	101枚～300枚	105円
	301枚～500枚	210円
	501枚～1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
大口硬貨整理手数料 (大量硬貨のお持ち込みが対象となります。)	500枚以下	無料
	501枚～1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円
個人情報の利用目的の通知書	1通	525円
個人情報開示請求に基づく回答書発行	1通	525円
	1通	1,050円
	1通	3,150円

《当座関係手数料》

小切手帳	1冊(50枚)	630円
約束手形	1冊(20枚)	420円
為替手形	1冊(20枚)	420円
マル専手形	1枚	525円

(注)上記手数料については平成19年7月末現在のものであり、見直しされることもあります。

店舗一覧

平成19年7月末現在

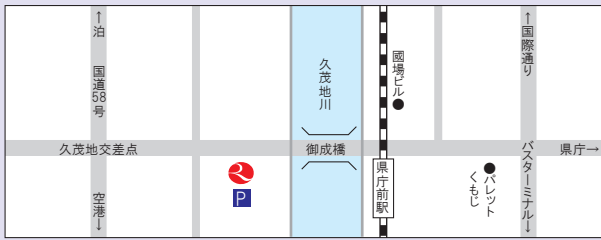
琉球銀行は、より多くのお客さまに金融サービスを提供するため、下記店舗ネットワークのほか、りゆうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)、インターネットバンキングなど幅広いネットワークにより、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

店舗一覧について

- 各店舗の窓口営業時間は午前9時～午後4時までとなっています。
- 店舗の所在地図の順番は、地域別および道路の接続を考慮し記載しています。
- は店舗所在地。
 は貸金庫設置店。
 外国A は全ての外国為替取引取扱店。
 外国B は貿易取引を除く外国為替取引取扱店。
 外国C は外貨両替と外貨預金のみの取扱店。
 外国D は外貨預金のみの取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - 当座預金への入金、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - 当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - 振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)

店舗一覧

那覇市(25カ店)



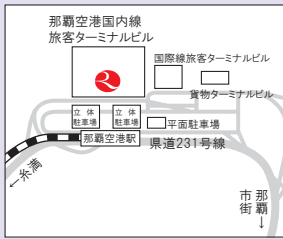
りゆうぎん本店 **外国A**
 〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
 ☎(098)866-1212(大代表)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込○



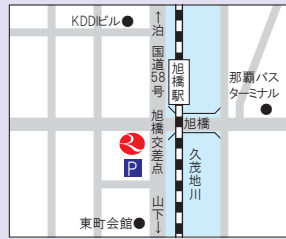
県庁出張所 **外国A**
 〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
 ☎(098)862-0185(代)
 A 平日 8:00~20:00 振込○



那覇市役所内出張所 **外国D**
 〒900-0021 那覇市泉崎1-1
 (那覇市役所本庁舎1階)
 ☎(098)868-6662(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



那覇空港内出張所 **外国A**
 〒901-0142 那覇市鏡水150(那覇空港国内線ビル1階)
 ☎(098)857-6898(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込△
 M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇ポート出張所 **外国B**
 〒900-0034 那覇市東町2-1
 ☎(098)868-5181(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇出張所 **外国B**
 〒900-0032 那覇市松山2-1-12
 ☎(098)866-3911(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



上ノ蔵支店 **外国A**
 〒900-0033 那覇市久米1-24-1
 ☎(098)868-2111(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



樋川支店 **外国C**
 〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
 ☎(098)855-6151(代)
 A 平日 8:45~18:00 振込○
 M ※視覚障害者用ATM



松尾支店 **外国A**
 〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
 ☎(098)861-0111(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



壺屋支店 **外国A**
 〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
 ☎(098)867-7121(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



牧志市場出張所 **外国B**
 〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
 ☎(098)866-1025(代)
 A 平日 8:45~20:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



泊支店 **外国A**
 〒900-0012 那覇市泊1-6-6
 ☎(098)867-0151(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



大道支店 **外国B**
 〒902-0066 那覇市字大道128-3
 ☎(098)887-0171(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



与儀支店 **外国A**
 〒900-0022 那覇市樋川11-28-1
 ☎(098)854-0191(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



寄宮支店 **外国A** ※視覚障害者用ATM
 〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
 ☎(098)854-1124(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



小禄支店 外国A
 〒901-0151 那覇市鏡原町34-45
 ☎(098)857-2101(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



田原支店 外国C
 〒901-0156 那覇市字田原229-1
 ☎(098)857-0391(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



金城支店 外国D
 〒901-0155 那覇市金城5-4-11
 ☎(098)858-3933(代)
 A 平日 8:45~20:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



安謝支店 外国A
 〒900-0002 那覇市曙3-2-1
 ☎(098)861-2011(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



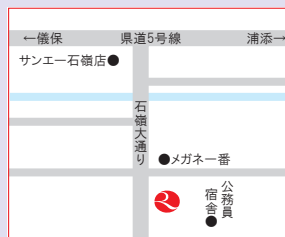
安謝市場出張所
 〒900-0003 那覇市字安謝248-9
 ☎(098)861-7116(代)
 A 平日 8:45~18:00 振込○



古島支店 外国C
 〒902-0061 那覇市古島2-28-3
 ☎(098)886-1217(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



首里支店 外国A
 〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
 ☎(098)886-1125(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



石嶺支店 外国C ※視覚障害者用ATM
 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
 ☎(098)886-2211(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



古波蔵支店 外国B
 〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
 ☎(098)854-1113(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



国場支店 外国B
 〒902-0075 那覇市字国場272-1
 ☎(098)854-0225(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



豊見城支店 外国C
 〒901-0243 豊見城市字上田552-1
 ☎(098)856-0220(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



糸満支店 外国A
 〒901-0361 糸満市字糸満1021
 ☎(098)994-4141(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



西崎支店 外国A
 〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
 ☎(098)992-5858(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



南風原支店 外国C
 〒901-1111 南風原町字兼城203番-3
 ☎(098)889-2821(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



与那原支店 外国A
 〒901-1303 与那原町字与那原3080
 ☎(098)945-2213(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

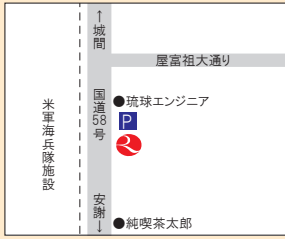


佐敷支店 外国D
 〒901-1414 南城市佐敷津波古929-2
 ☎(098)947-3825(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



東風平支店 外国B
 〒901-0401 八重瀬町字東風平429
 ☎(098)998-6530(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

浦添市(6カ所)



浦添支店 外国A
 〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
 ☎ (098)879-1511(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



牧港支店 外国A
 〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
 ☎ (098)877-0114(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



内間支店 外国C
 〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
 ☎ (098)879-2003(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



城間支店 外国A
 〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
 ☎ (098)878-3121(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

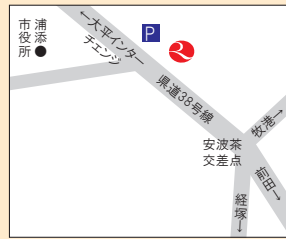
宜野湾市(4カ所)



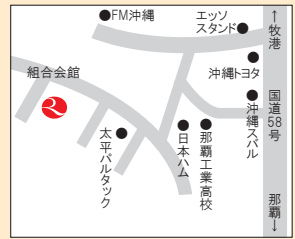
普天間支店 外国A
 〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
 ☎ (098)892-1141(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



宜野湾支店 外国A
 〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
 ☎ (098)893-2231(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



安波茶支店 外国C
 〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
 ☎ (098)878-1031(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



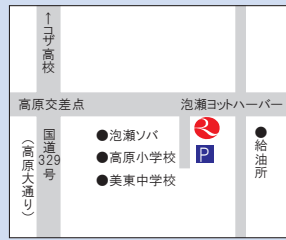
商業団地支店 外国A
 〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
 ☎ (098)876-2355(代)
 ATM 平日 8:45~18:00 振込○



真栄原支店 外国D
 〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
 ☎ (098)897-2872(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



大謝名支店 外国A
 〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
 ☎ (098)897-5101(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



泡瀬支店 外国A
 〒904-2171 沖繩市高原5-15-7
 ☎ (098)938-5560(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

沖繩市(4カ所)



コザ支店 外国A
 〒904-0004 沖繩市中央1-1-10
 ☎ (098)938-8811(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込○



コザ十字路店 外国A
 〒904-2153 沖繩市字美里777-1
 ☎ (098)939-1144(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



諸見支店 外国C
 〒904-0032 沖繩市諸見里3-1-9
 ☎ (098)932-8181(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



北中城支店 外国C
 〒901-2311 北中城村字喜舎場267-1
 ☎ (098)935-3501(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△

中・北部(15カ所)



西原支店 外国A
 〒903-0102 西原町字嘉手苺76-2
 ☎ (098)945-4006(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



坂田支店 外国B
 〒903-0117 西原町字翁長498-12
 ☎ (098)945-9445(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



嘉手納支店 外国A
 〒904-0203 嘉手納町字嘉手苺463 新向1号館東棟101
 ☎ (098)956-1122(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



読谷支店 外国C
 〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
 ☎ (098)956-1181(代)
 A 平日 7:00~22:00 振込○
 M 休日 9:00~20:00 振込△



北谷支店 外国A
〒904-0103 北谷町字桑江614-4
☎ (098)936-3141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



具志川支店 外国A
〒904-2214 うるま市字安慶名279
☎ (098)972-4171(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



赤道支店 外国C
〒904-2245 うるま市字赤道2-15
☎ (098)973-4944(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



屋慶名支店 外国D
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
☎ (098)978-3333(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



石川支店 外国A
〒904-1106 うるま市石川2-23-6
☎ (098)965-1212(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



金武支店 外国A
〒904-1201 金武町字金武518
☎ (098)968-2125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



名護支店 外国A
〒905-0017 名護市大中1-11-1
☎ (0980)52-2816(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○



大宮支店 外国D
〒905-0015 名護市大南2-7-5
☎ (0980)52-0031(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



本部支店 外国C
〒905-0214 本部町字渡久地4
☎ (0980)47-2600(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



今帰仁出張所 外国D
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
☎ (0980)56-2301(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



久米島支店 外国C
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
☎ (098)985-2012(代)
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~18:00 振込△



宮古支店 外国A
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
☎ (09807)2-2251(代)
平日 8:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

県外・離島(4カ店)

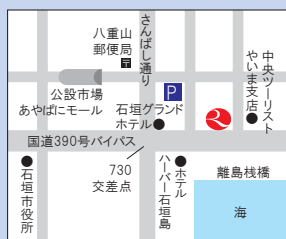
りゆうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
商品・サービスダイヤル ☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター ☎ 0120-38-8689

事業性無担保ローンについては
ビジネスローン相談ダイヤル ☎ 0120-63-1189

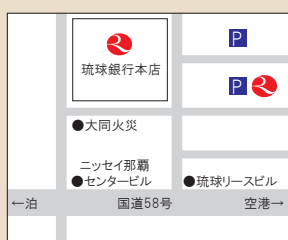
お客様相談ダイヤル ☎ 0120-44-1212



八重山支店 外国A
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
☎ (0980)82-6121(代)
平日 8:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



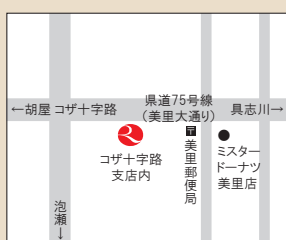
東京支店
〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-2-16
神田21ビル4階
☎ (03)5296-8611(代)
ATM 平日 9:00~15:00 振込△



那覇住宅ローンセンター
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゆうぎん本店駐車場横)
☎ 0120-41-1924



牧港住宅ローンセンター
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
(りゆうぎん牧港支店2階)
☎ 0120-19-6154



中部住宅ローンセンター
〒904-2153 沖縄市字美里777-1
(りゆうぎんコザ十字路口支店内)
☎ 0120-41-1983



ローンプラザ北部店
〒905-0017 名護市大中1-11-1
(りゆうぎん名護支店内3階)
☎ 0120-41-1016

住宅ローンセンター

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゆうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

INDEX 資料編目次

連結情報	営業の概況	38
	事業の内容	39
	主要な経営指標等の推移	40
	財務諸表	41
単体情報	組織図	46
	財務諸表	47
	業務粗利益の状況	52
	受取・支払利息の分析	54
	預金科目別平均残高	55
	貸出金科目別平均残高	56
	有価証券平均残高	58
	デリバティブ取引関係	60
自己資本情報	信用リスクに関する事項	62
	単体自己資本の構成に関する事項	64
	連結自己資本の構成に関する事項	70
信託業務		75
コーポレート・データ	大株主、役員	76

当行は、銀行法第21条第1項後段および第21条第2項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類について会社法による会計監査人の監査を受けております。

当行は、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書、株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済をみますと、企業の高い収益水準や設備の稼働状況の高まりなどから設備投資が堅調に推移し、個人消費と輸出も底堅く推移したことから、息の長い回復を続けました。

県内経済は、観光関連が沖縄ブームの継続を背景に、航空提供座席数の増加や宿泊施設の新設により入域観光客数が高水準となるなど好調に推移しました。また個人消費も底堅く、建設関連も住宅建設など民間工事の増加により堅調に推移し、終盤には緩やかに拡大しました。この間、雇用情勢については全体として改善の動きがみられ、企業倒産も落ち着いたものとなりました。

このような環境のもと、当行は、平成17年4月から開始した中期経営計画「Leap2005」(飛躍2005)の着実な履行に取り組みました。計画2年目である平成18年度は、経営目標に「収益機会の拡大と経営基盤の再構築」を掲げ、積極的な新規業務分野への進出や新たな顧客層への浸透等に取り組みました。

平成18年5月には県内地銀で初めて遺言信託・遺産整理業務に参入し、6月にはプライベート・バンク最大手のロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ・ジャパンとの協業を開始するなど、多様で高度な資産運用サービスを提供できる体制を構築しました。

平成18年7月には、東京住宅ローンセンターを設置し、県外からの移住希望ニーズへの対応も開始しました。

経営効率面では、システム共同化等に伴い物件費は増加しましたが、人件費や税金の減少により、営業経費全体では前期比24百万円減少の203億46百万円となりました。

業容面では、銀行勘定と信託勘定を合計した預金の期末残高は、個人・法人を中心とした流動性預金の増加により、期中353億円増加の1兆3,972億円となりました。貸出金の期末残高は、住宅、アパートを中心とした個人向けローンや地方公共団体向け貸出の増加などにより期中689億円増加し、1兆1,195億円となりました。

収益面では、本来業務の収益力を表わす実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)は、平成18年3月期に実施した住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益の反動減などにより、前期を66億13百万円下回る111億33百万円となりました。経常利益は、株式関係損益は減少しましたが、不良債権処理額が大幅に減少したため、前期を62億57百万円上回る79億55百万円となりました。当期純利益は、前期を44億93百万円上回る58億23百万円となり、過去2番目の水準となりました。

またりゅうぎんグループ各社においても、琉球銀行を中核として総合金融サービスの提供に努め、収益基盤の強化に取り組みました。クレジットカード業務は、経常利益1億20百万円、当期純利益97百万円、信用保証業務は、経常利益4億47百万円、当期純利益2億54百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における収益状況としては、経常収益は、前期に不良債権処理の原資を確保するために計上した住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益および株式等売却益の反動減などにより、前期を121億4百万円下回る421億95百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額が大幅に減少したことなどにより、前期を181億55百万円下回る337億14百万円となりました。以上により経常利益は前期を60億52百万円上回る84億81百万円となりました。また、当期純利益は前期を44億49百万円上回る58億24百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加や貸出金の増加およびコールローン等の減少などにより142億41百万円の収入(前連結会計年度比626億96百万円の収入減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得を主因に189億29百万円の支出(前連結会計年度比488億11百万円の支出減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式(公的優先株式)の取得や劣後特約付社債の発行および株式の発行などにより112億10百万円の支出(前連結会計年度比88億46百万円の支出増加)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、245億20百万円となり、前連結会計年度比159億4百万円減少いたしました。

■ 事業の内容

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店56カ店、出張所8カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

【証券業務】

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【クレジットカード業務】

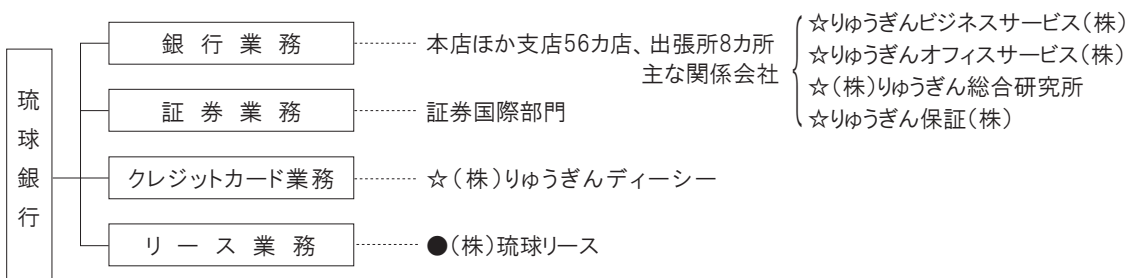
株式会社りゆうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

【リース業務】

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



(注) 1 株式会社りゆうぎん総合研究所は、設立により平成19年3月期より連結子会社となりました。

2 前連結会計年度末に連結子会社に含まれていたりゆうぎん総合管理株式会社は当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりましたが、平成19年3月をもって清算が完了いたしました。

資料編(連結情報)

資料編(連結情報)

■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
連結経常収益	45,149	44,531	47,396	54,299	42,195
うち連結信託報酬	1,130	1,779	693	131	3
連結経常利益	4,748	8,008	8,538	2,429	8,481
連結当期純利益	4,482	4,888	6,063	1,375	5,824
連結純資産額	85,917	92,634	97,391	91,094	78,812
連結総資産額	1,421,558	1,495,762	1,529,964	1,500,202	1,514,692
1株当たり純資産額	1,569.45円	1,802.27円	1,967.41円	1,748.85円	1,695.51円
1株当たり当期純利益	134.46円	148.54円	189.24円	26.86円	187.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	65.57円	74.99円	108.04円	17.40円	156.92円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.20%	10.43%	11.02%	11.05%	9.49%
連結自己資本利益率	8.9%	8.7%	9.9%	1.4%	10.2%
連結株価収益率	11.40倍	10.10倍	14.19倍	119.51倍	14.67倍
営業活動による キャッシュ・フロー	△56,948	61,374	△63,642	76,937	14,241
投資活動による キャッシュ・フロー	1,699	22,162	△12,568	△67,740	△18,929
財務活動による キャッシュ・フロー	△1,904	△4,137	△1,765	△2,364	△11,210
現金及び現金同等物 の期末残高	32,174	111,532	33,561	40,424	24,520
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,435人 [260人]	1,380人 [287人]	1,344人 [325人]	1,300人 [349人]	1,278人 [364人]
信託財産額	80,391	49,275	15,951	267	84

(注)

1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は琉球銀行のみです。

■ 子会社等の状況

平成19年6月28日現在

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社等議決権比率
りゅうぎんビジネスサービス(株) 社長 照屋 隆典	那覇市久茂地1丁目9番17号 TEL098-863-4572	現金精査整理 CD・ATMの保守・管理	昭和58年9月16日	10	100.0 (完全連結)	—
りゅうぎんオフィスサービス(株) 社長 真境名 由規	浦添市内間4丁目1番1号 TEL098-876-7130	事務代行	平成11年6月18日	10	100.0 (完全連結)	—
(株)りゅうぎん総合研究所 社長 佐喜真 實	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-835-4650	産業、経済、金融調査、 研究業務、講演会、研 修等の企画・運営業務	平成18年6月28日	23	100.0 (完全連結)	—
りゅうぎん保証(株) 社長 安里 彰高	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-832-1200	信用保証	昭和54年7月2日	20	5.0 (完全連結)	10.0
(株)りゅうぎんディーシー 社長 安田 邦登	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-862-1525	クレジットカード 金銭貸付	昭和59年4月25日	20	5.0 (完全連結)	40.0
(株)琉球リース 社長 安次嶺 聡	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-866-5500	総合リース	昭和47年5月10日	346	4.9 (持分法連結)	5.5

■ 連結貸借対照表

資産の部	(単位:百万円)	
	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
	金額	金額
現金預け金 ^{※9}	41,845	25,283
コールローン及び買入手形	85,352	24,279
買入金銭債権	3,245	2,742
商品有価証券	525	11
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,9}	262,913	283,036
貸出金 ^{※2,3,4,5,6,7,8,9,10}	1,050,185	1,119,815
外国為替 ^{※7}	394	378
その他資産 ^{※9}	17,733	15,221
動産不動産 ^{※9,11,12,13}	21,437	—
有形固定資産 ^{※12,13}	—	20,385
建物	—	5,178
土地 ^{※11}	—	13,060
その他の有形固定資産	—	2,146
無形固定資産	—	2,428
ソフトウェア	—	2,252
その他の無形固定資産	—	176
繰延税金資産	25,728	20,879
支払承諾見返 ^{※15}	17,439	13,693
貸倒引当金 ^{※6}	△29,594	△16,459
資産の部合計	1,500,202	1,514,692

■ 負債、少数株主持分及び資本の部・負債及び純資産の部 (単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預借金 ^{※9}	1,358,312	1,393,736
外国為替 ^{※9}	3,298	3,616
社債 ^{※14}	79	64
信託勘定借	—	10,000
信託勘定借	267	84
その他負債	18,984	10,014
賞与引当金	413	564
退職給付引当金	5,633	1,026
再評価に係る繰延税金負債 ^{※11}	3,089	3,078
支払承諾 ^{※15}	17,439	13,693
負債の部合計	1,407,517	1,435,880
(少数株主持分)		
少数株主持分	1,590	—
(資本の部)		
資本金	44,127	—
資本剰余金	29,637	—
利益剰余金	18,296	—
土地再評価差額金	852	—
その他有価証券評価差額金	△1,753	—
自己株式	△65	—
資本の部合計	91,094	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,500,202	—
(純資産の部)		
資本金	—	54,127
資本剰余金	—	10,004
利益剰余金	—	12,583
自己株式	—	△81
株主資本合計	—	76,634
その他有価証券評価差額金	—	△576
繰延ヘッジ損益	—	△3
土地再評価差額金 ^{※11}	—	835
評価・換算差額等合計	—	255
少数株主持分	—	1,922
純資産の部合計	—	78,812
負債及び純資産の部合計	—	1,514,692

■ 連結損益計算書

	(単位:百万円)	
	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
	金額	金額
経常収益	54,299	42,195
資金運用収益	32,520	32,417
貸出金利息	29,012	27,925
有価証券利息配当金	2,122	2,633
コールローン利息及び買入手形利息	66	172
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,319	1,685
信託報酬	131	3
役員取引等収益	7,066	7,372
その他業務収益	6,040	497
その他経常収益	8,540	1,904
経常費用	51,869	33,714
資金調達費用	2,669	3,583
預金利息	2,353	3,331
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
借入金利息	61	61
社債利息	—	184
その他の支払利息	254	3
役員取引等費用	2,340	2,420
その他業務費用	110	130
営業経費	21,207	21,165
その他経常費用	25,541	6,415
貸倒引当金繰入額	16,530	921
その他の経常費用 ^{※1}	9,010	5,493
経常利益	2,429	8,481
特別利益	1,000	2,455
動産不動産処分益	1	—
固定資産処分益	—	42
償却債権取立益	998	2,413
その他の特別利益	—	0
特別損失	614	105
動産不動産処分損	77	—
固定資産処分損	—	96
減損損失 ^{※2}	536	9
税金等調整前当期純利益	2,815	10,831
法人税、住民税及び事業税	3,260	591
法人税等調整額	△2,204	4,087
少数株主利益	384	329
当期純利益	1,375	5,824

■ 連結剰余金計算書

	(単位:百万円)	
	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	金額
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	29,632	
資本剰余金増加高	4	
自己株式処分差益	4	
資本剰余金減少高	—	
資本剰余金期末残高	29,637	
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	18,563	
利益剰余金増加高	1,484	
当期純利益	1,375	
土地再評価差額金取崩額	109	
利益剰余金減少高	1,751	
配当金	1,751	
利益剰余金期末残高	18,296	

■ 連結株主資本等変動計算書(平成18年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(注1)	10,000	10,000	—	—	20,000
剰余金の配当(注2)	—	—	△601	—	△601
当期純利益	—	—	5,824	—	5,824
自己株式の取得(注3)	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却(注3)	—	△29,632	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩額	—	—	16	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	10,000	△19,632	△5,713	△15	△15,361
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634

- (注) 1. 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 3. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(注1)	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	—	△601
当期純利益	—	—	—	—	—	5,824
自己株式の取得(注3)	—	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却(注3)	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩額	—	—	—	—	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,177	△3	△16	1,157	331	1,488
連結会計年度中の変動額合計	1,177	△3	△16	1,157	331	△13,873
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,815	10,831
減価償却費	949	1,353
減損損失	536	9
持分法による投資損益(△)	△8	△14
貸倒引当金の増加額	13,420	△13,134
投資損失引当金の増加額	△1,711	—
賞与引当金の増加額	△61	151
退職給付引当金の増加額	197	△4,606
資金運用収益	△32,520	△32,417
資金調達費用	2,669	3,583
有価証券関係損益(△)	△6,545	△99
為替差損益(△)	△508	△18
動産不動産処分損益(△)	75	—
固定資産処分損益(△)	—	59
商品有価証券の純増(△)減	△296	514
貸出金の純増(△)減	66,797	△69,629
預金の純増減(△)	△11,592	35,424
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	382	318
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△241	657
コールローン等の純増(△)減	30,556	61,592
外国為替(資産)の純増(△)減	△148	15
外国為替(負債)の純増減(△)	4	△14
信託勘定借の純増減(△)	△15,683	△183
資金運用による収入	32,664	32,416
資金調達による支出	△2,227	△3,260
その他	△861	△6,607
小計	78,661	16,940
法人税等の支払額	△1,724	△2,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,937	14,241
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△161,466	△115,337
有価証券の売却による収入	75,415	33,021
有価証券の償還による収入	20,446	64,078
金銭の信託の増加による支出	△1,880	—
動産不動産の取得による支出	△282	—
有形固定資産の取得による支出	—	△435
無形固定資産の取得による支出	—	△363
動産不動産の売却による収入	26	—
有形固定資産の売却による収入	—	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,740	△18,929
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△900	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
株式の発行による収入	—	20,000
配当金支払額	△1,749	△600
少数株主への配当金支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△19	△40,608
自己株式の売却による収入	306	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,364	△11,210
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	30	1
V 現金及び現金同等物の増加額	6,862	△15,896
VI 現金及び現金同等物の期首残高	33,561	40,424
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△7
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	40,424	24,520

なお、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外してありましたが、りゅうぎん総合管理株式会社は、清算が完了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 1社
株式会社 琉球リース
- (3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
なお、当中間連結会計期間に持分法の対象から除いておりました、りゅうぎん総合管理株式会社は、清算が完了いたしました。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
- (2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物:5~50年
動産:2~10年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5)繰延資産の処理方法
当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,384百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
なお、株式会社りゅうぎん総合研究所は、設立より当連結会計年度から連結しております。
- (2)非連結子会社
該当ありません。

(9)外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(10)リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11)重要なヘッジ会計の方法
 (イ)金利リスクヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスクヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(12)消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度)

- ・ 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。
 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は76,893百万円であります。
 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。
- ・ 投資事業組合に関する実務対応報告
 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に対する影響はありません。
- ・ 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準
 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に対する影響はありません。
- ・ 有限責任事業組合等に関する実務対応報告
 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に対する影響は軽微であります。
- ・ 繰延資産の会計処理に関する実務対応報告
 「繰延資産の会計処理に関する当の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から実務対応報告を適用し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費はございません。

表示方法の変更(平成18年度)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

1. 連結貸借対照表関係
 (1)純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計

上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「不動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 これにより、従来の「不動産不動産」中の土地建物不動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。
 また、「不動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

「不動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「不動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「不動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「不動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項(平成18年度)

● 連結貸借対照表関係

- ※1 有価証券には、関連会社の株式132百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は27,520百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,051百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,923百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,089百万円であります。
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、65,528百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円であります。
- ※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、13,004百万円であります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	15,717百万円
預け金	26百万円
貸出金	999百万円
その他資産	2百万円
担保資産に対応する債務	
預金	14,389百万円
借入金	675百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。	
関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。	
また、その他資産のうち保証金は474百万円であります。	

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,260百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが157,110百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融

資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,538百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,250百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※14 社債は全額劣後特約付社債であります。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,730百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前連結会計年度から相殺しております。

※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託84百万円であります。

●連結損益計算書関係

※1 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損3,038百万円、貸出金償却1,632百万円を含んでおります。

※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

沖縄県内

主な用途 遊休資産等
種類 土地建物

減損損失額 9百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており、出張所等については母店に含めております。遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

●連結株主資本等変動計算書関係

I 当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,907	7,405	—	36,313	注1
第1種優先株式	8,000	—	6,800	1,200	注2
第2種優先株式	—	4,000	2,740	1,260	注3
合計	36,907	11,405	9,540	38,773	
自己株式					
普通株式	34	6	—	40	注4
第1種優先株式	—	6,800	6,800	—	注2
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	34	6,806	6,800	40	

(注)1. 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

3. 平成18年10月の第2種優先株式の発行による増加及び普通株式への転換に伴う消却による減少であります。

4. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	第1種優先株式	600	75.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年6月29日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	90	75.00	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	25,283
3か月超の定期預け金	△30
金融有利息預け金	△43
金融無利息預け金	△689
現金及び現金同等物	24,520

●リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	30百万円
その他	一百万円
合計	30百万円

減価償却累計額相当額	
動産	20百万円
その他	一百万円
合計	20百万円

減損損失累計額相当額	
動産	一百万円
その他	一百万円
合計	一百万円

年度末残高相当額	
動産	10百万円
その他	一百万円
合計	10百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	5百万円
1年超	9百万円
合計	15百万円

・リース資産減損勘定年度末残高	
	一百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	14百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	12百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	一百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■リスク管理債権

(単位:百万円)

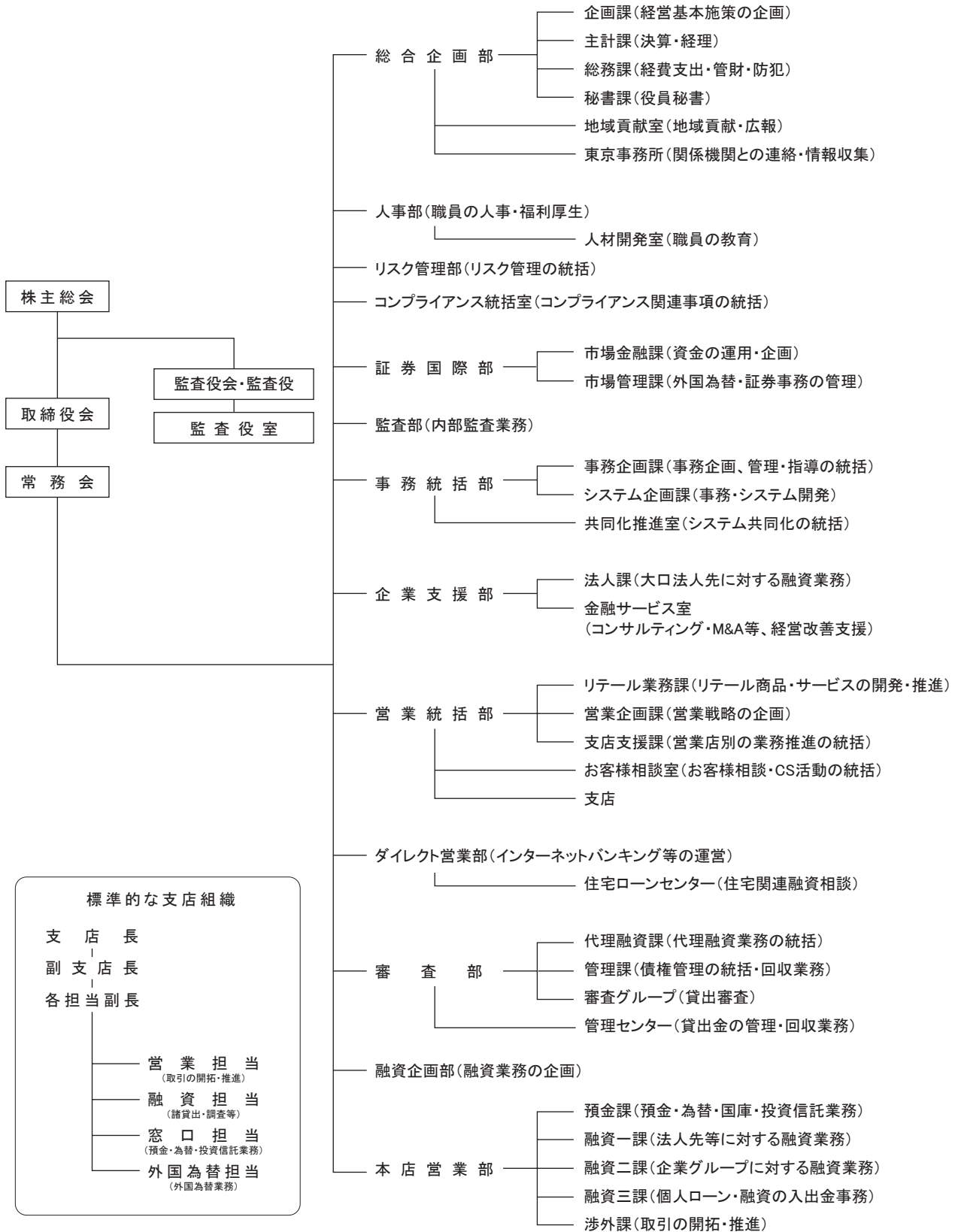
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	2,664	2,255
延滞債権額	63,556	30,779
3か月以上延滞債権額	963	1,087
貸出条件緩和債権額	24,598	21,178
合計	91,782	55,301

(注)1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。

2. 貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.571に記載しております。

組織図

平成19年6月28日現在



■ 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
現金預け金	41,794	24,972
現金	25,064	22,586
預け金 ^{※9}	16,730	2,385
コールローン	85,352	24,279
買入金銭債権	3,245	2,742
商品有価証券	525	11
商品国債	525	11
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 ^{※1,9}	262,236	282,293
国債	154,316	178,623
地方債	20,737	19,184
社債 ^{※15}	40,602	45,495
株式	15,917	17,156
その他の証券	30,662	21,833
貸出金 ^{※2,3,4,5,7,8,10}	1,050,597	1,119,566
割引手形 ^{※6}	15,939	16,514
手形貸付	195,024	181,693
証書貸付	788,004	874,235
当座貸越	51,629	47,122
外国為替	394	378
外国他店預け	354	359
買入外国為替 ^{※6}	15	7
取立外国為替	24	11
その他資産	11,210	8,781
前払費用	395	1,349
未収収益	1,431	1,633
金融派生商品	8	1
繰延ヘッジ損失	427	—
社債発行費	—	56
その他の資産 ^{※9}	8,947	5,740
動産不動産	21,345	—
土地建物動産	20,646	—
保証金権利金	698	—
有形固定資産 ^{※12,13}	—	20,339
建物	—	5,147
土地 ^{※11}	—	13,060
その他の有形固定資産	—	2,131
無形固定資産	—	2,422
ソフトウェア	—	2,246
その他の無形固定資産	—	175
繰延税金資産	25,264	20,064
支払承諾見返 ^{※15}	17,352	13,596
貸倒引当金 ^{※5}	△27,489	△14,041
資産の部合計	1,494,826	1,508,403

負債及び資本の部・負債及び純資産の部 (単位:百万円)

	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
(負債の部)		
預金 ^{※9}	1,361,663	1,397,154
当座預金	17,536	19,692
普通預金	665,141	721,330
貯蓄預金	8,062	7,481
通知預金	2,210	910
定期預金	599,703	593,588
その他の預金	69,009	54,151
借入金	323	456
借入金	323	456
外国為替	79	64
外国他店預り	23	15
外国他店借	1	—
売入外国為替	52	47
未払外国為替	1	1
社債 ^{※14}	—	10,000
信託勘定借 ^{※16}	267	84
その他の負債	15,144	5,730
未決済為替借	1	0
未払法人税等	2,444	20
未払費用	1,329	1,720
前受収益	1,192	1,223
金融派生商品	1,186	487
繰延ヘッジ利益	402	—
その他の負債	8,587	2,280
賞与引当金	382	531
退職給付引当金	5,570	966
再評価に係る繰延税金負債 ^{※11}	3,089	3,078
支払承諾 ^{※15}	17,352	13,596
負債の部合計	1,403,873	1,431,662
(資本の部)		
資本金	44,127	—
資本剰余金	29,632	—
資本準備金	29,632	—
利益剰余金	18,144	—
利益準備金	1,551	—
任意積立金	14,099	—
優先株式消却積立金	14,099	—
当期末処分利益	2,493	—
土地再評価差額金	852	—
その他有価証券評価差額金	△1,753	—
自己株式	△50	—
資本の部合計	90,952	—
負債及び資本の部合計	1,494,826	—
(純資産の部)		
資本金	—	54,127
資本剰余金	—	10,000
資本準備金 ^{※17}	—	10,000
利益剰余金	—	12,424
利益準備金 ^{※17}	—	120
その他利益剰余金	—	12,304
優先株式消却積立金	—	6,464
繰越利益剰余金	—	5,840
自己株式	—	△65
株主資本合計	—	76,486
その他有価証券評価差額金	—	△577
繰延ヘッジ損益	—	△3
土地再評価差額金 ^{※11}	—	835
評価・換算差額等合計	—	254
純資産の部合計	—	76,740
負債及び純資産の部合計	—	1,508,403

■ 損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
経常収益	50,854	39,928
資金運用収益	32,028	31,760
貸出金利息	28,526	27,273
有価証券利息配当金	2,118	2,630
コールローン利息	66	170
買入手形利息	—	1
預け金利息	0	0
その他の受入利息	1,317	1,683
信託報酬	131	3
役員取引等収益	5,581	5,914
受入為替手数料	1,783	1,950
その他の役員収益	3,797	3,963
その他業務収益	6,040	497
外国為替売買益	303	276
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	557	155
金融派生商品収益	65	—
その他の業務収益	5,113	64
その他経常収益	7,073	1,752
株式等売却益	6,047	538
その他の経常収益	1,026	1,214
経常費用	49,156	31,973
資金調達費用	2,619	3,523
預金利息	2,354	3,332
コールマネー利息	0	2
借入金利息	10	0
社債利息	—	184
金利スワップ支払利息	124	—
その他の支払利息	130	3
役員取引等費用	2,973	3,069
支払為替手数料	317	314
その他の役員費用	2,656	2,755
その他業務費用	110	130
商品有価証券売買損	5	—
国債等債券売却損	104	105
社債発行費償却	—	11
金融派生商品費用	—	12
その他の業務費用	—	1
営業経費	20,370	20,346
その他経常費用	23,082	4,902
貸倒引当金繰入額	16,644	356
貸出金償却	4,859	1,599
株式等売却損	11	90
株式等償却	184	406
その他の経常費用※1	1,382	2,449
経常利益	1,698	7,955
特別利益	989	2,416
動産不動産処分益	1	—
固定資産処分益	—	13
償却債権取立益	987	2,402
特別損失	614	105
動産不動産処分損	77	—
固定資産処分損	—	96
減損損失※2	536	9
税引前当期純利益	2,073	10,266
法人税、住民税及び事業税	3,083	27
法人税等調整額	△2,340	4,414
当期純利益	1,330	5,823
前期繰越利益	1,053	—
土地再評価差額金取崩額	109	—
当期未処分利益	2,493	—

■ 利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
当期未処分利益	2,493
利益処分量	1,440
利益準備金	120
第1回優先株式配当金	(1株につき75円) 600
任意積立金	720
優先株式消却積立金	720
次期繰越利益	1,053

■ 株主資本等変動計算書(平成18年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		優先株式消却積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	44,127	29,632	—	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	△50	91,854
事業年度中の変動額										
新株の発行(注)1	10,000	10,000	—	10,000	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当(注)2	—	—	—	—	120	—	△720	△600	—	△600
優先株式消却積立金の積立(注)2	—	—	—	—	—	720	△720	—	—	—
準備金から剰余金への振替(注)3	—	△29,632	29,632	—	△1,551	—	1,551	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	5,823	5,823	—	5,823
自己株式の取得(注)4	—	—	—	—	—	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却(注)4	—	—	△29,632	△29,632	—	△8,354	△2,605	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	16	16	—	16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	10,000	△19,632	—	△19,632	△1,431	△7,634	3,347	△5,719	△15	△15,367
平成19年3月31日残高	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	90,952
事業年度中の変動額					
新株の発行(注)1	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当(注)2	—	—	—	—	△600
優先株式消却積立金の積立(注)2	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替(注)3	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	5,823
自己株式の取得(注)4	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却(注)4	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	△16	△16	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,175	△3	—	1,172	1,172
事業年度中の変動額合計	1,175	△3	△16	1,155	△14,212
平成19年3月31日残高	△577	△3	835	254	76,740

- (注) 1. 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。
 2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 3. 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。
 4. 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

■ 重要な会計方針(平成18年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5~50年

動産:2~10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,384百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は7,744百万円でありました。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費はございません。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「優先株式消却積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
 - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

■ 注記事項(平成18年度)

● 貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式総額 44百万円
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は814百万円、延滞債権額は25,017百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は933百万円でありました。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,082百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,849百万円でありました。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円でありました。
- ※7 ローシ・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、13,004百万円でありました。
- ※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は65,528百万円でありました。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	15,717百万円
預け金	26百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	14,389百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産のうち保証金は474百万円でありました。

- ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,197百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが139,047百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	7,538百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,179百万円
- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14 社債は全額劣後特約社債であります。
- ※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,730百万円でありました。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承認見返については、前事業年度から相殺しております。
- ※16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託84百万円でありました。
- ※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は120百万円でありました。

● 損益計算書関係

※1 「その他の経常費用」には、パルクセールや再生ファンド等への貸出金債権の売却損2,196百万円を含んでおります。

※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

沖縄県内

主な用途 遊休資産等
種類 土地建物

減損損失額 9百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

● 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	25	6	—	32	注1
第1種優先株式	—	6,800	6,800	—	注2
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	25	6,806	6,800	32	

(注)1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

● リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	9百万円
その他	—百万円
合計	9百万円

減価償却累計額相当額	
動産	4百万円
その他	—百万円
合計	4百万円

減損損失累計額相当額	
動産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

期末残高相当額	
動産	5百万円
その他	—百万円
合計	5百万円

・未经過リース料期末残高相当額	
1年内	2百万円
1年超	7百万円
合計	9百万円

・リース資産減損勘定の期末残高	—百万円
-----------------	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	9百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	7百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

● 有価証券関係

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

● 税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,743百万円
税務上の繰越欠損金	4,579
退職給付引当金	2,372
その他有価証券評価差額金	381
減価償却	856
有税償却有価証券	547
繰延ヘッジ損益	170
その他	435
繰延税金資産小計	21,086
評価性引当額	△853
繰延税金資産合計	20,233
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	168
繰延税金負債合計	168
繰延税金資産の純額	20,064百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76%
(調整)	
評価性引当額	3.31
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40
その他	△0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27%

● 1株当たり情報

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
1株当たり純資産額	1,690.99円
1株当たり当期純利益	187.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	156.87円

(注)1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は0円9銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	76,740百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,390百万円
うち優先株式	15,300百万円
うち優先株式配当金	90百万円
普通株式に係る期末の純資産額	61,350百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	36,280千株

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
1株当たり当期純利益	
当期純利益	5,823百万円
普通株主に帰属しない金額	90百万円
うち優先配当額	90百万円
普通株式に係る当期純利益	5,733百万円
普通株式の期中平均株式数	30,534千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	0百万円
うち優先株式業務委託手数料	0百万円
普通株式増加数	6,020千株
うち優先株式	6,020千株

● 重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	30,439	29,916	1,618	1,891	32,028	31,760
資金調達費用	1,297	1,829	1,351	1,741	2,619	3,523
資金運用収支	29,141	28,086	267	149	29,409	28,236
信託報酬	131	3	—	—	131	3
役員取引等収支	2,555	2,801	52	43	2,607	2,844
役員取引等収益	5,480	5,825	100	88	5,581	5,914
役員取引等費用	2,924	3,024	48	45	2,973	3,069
その他業務収支	5,717	90	212	276	5,929	367
その他業務収益	5,736	221	304	276	6,040	497
その他業務費用	18	130	91	—	110	130
業務粗利益	37,545	30,986	532	469	38,079	31,455
業務粗利益率	2.75	2.25	1.30	3.41	2.74	2.26

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,363,297	30,439	2.2	1,373,034	29,916	2.1
うち貸出金	1,058,353	28,526	2.6	1,023,589	27,273	2.6
うち商品有価証券	633	9	1.5	514	7	1.4
うち有価証券	202,674	1,862	0.9	285,651	2,494	0.8
うちコールローン	76,057	1	0.0	43,646	68	0.1
うち買入手形	—	—	—	490	1	0.2
うち預け金	15	0	0.0	25	0	0.1
資金調達勘定	(18,338)	(29)		(25,108)	(47)	
うち預金	1,316,047	1,296	0.0	1,325,608	1,825	0.1
うち預金	1,290,729	1,003	0.0	1,294,626	1,591	0.1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1,342	0	0.0	615	2	0.3
うち売束手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	806	10	1.2	336	0	0.2
うち社債	—	—	—	7,753	184	2.3

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度4,012百万円、平成18年度3,758百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(18,338) 40,639	(29) 1,618	3.9	(25,108) 38,840	(47) 1,891	4.8
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	19,889	246	1.2	11,288	128	1.1
うちコールローン	2,022	64	3.2	1,949	102	5.2
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	41,133	1,351	3.2	38,540	1,741	4.5
うち預金	14,053	1,351	3.2	38,457	1,741	4.5
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度89百万円、平成18年度85百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,385,598	32,028	2.3	1,386,765	31,760	2.2
うち貸出金	1,058,353	28,526	2.6	1,023,589	27,273	2.6
うち商品有価証券	633	9	1.5	514	7	1.4
うち有価証券	222,563	2,108	0.9	296,940	2,623	0.8
うちコールローン	78,079	66	0.0	45,595	170	0.3
うち買入手形	—	—	—	490	1	0.2
うち預け金	15	0	0.0	25	0	0.1
資金調達勘定	1,338,842	2,618	0.1	1,339,040	3,519	0.2
うち預金	1,331,782	2,354	0.1	1,333,084	3,332	0.2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1,342	47	0.0	615	2	0.3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	806	10	1.2	336	0	0.2
うち社債	—	—	—	7,753	184	2.3

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度4,102百万円、平成18年度3,843百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	391	△1,799	△1,407	212	△734	△522
うち貸出金	△680	△1,246	△1,926	△926	△326	△1,252
うち商品有価証券	5	3	9	△1	0	△2
うち有価証券	272	217	490	724	△92	632
うちコールローン	0	0	0	△50	117	66
うち買入手形	—	—	—	1	—	1
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	12	△562	△550	13	516	529
うち預金	27	83	111	4	583	588
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	△2	4	2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△3	△2	△6	△1	△8	△9
うち社債	—	—	—	184	—	184

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△87	732	645	△87	360	272
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△30	15	△15	△97	△20	△117
うちコールローン	△88	64	△23	△3	41	37
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△53	700	646	△117	507	390
うち預金	△53	699	646	△117	508	390
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	281	△1,053	△772	26	△295	△268
うち貸出金	△680	△1,246	△1,926	△926	△326	△1,252
うち商品有価証券	5	3	9	△1	0	△2
うち有価証券	257	216	474	657	△142	514
うちコールローン	9	△31	△22	△121	225	104
うち買入手形	—	—	—	1	—	1
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息	15	71	86	0	901	901
うち預金	60	697	758	3	975	978
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	△2	4	2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△3	△2	△6	△1	△8	△9
うち社債	—	—	—	184	—	184

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

■ 利回り・利鞘

(単位:%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	①	2.23	3.98	2.31	2.17	4.86	2.29
資金調達原価	②	1.53	6.35	1.71	1.57	7.79	1.78
総資金利鞘	①-②	0.69	△2.37	0.60	0.60	△2.93	0.51

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	79.01	—	77.15	81.84	—	80.13
	期中平均	81.99	—	79.46	79.06	—	76.78
預証率	期末残高	18.31	58.43	19.25	20.10	24.84	20.20
	期中平均	15.70	48.44	16.71	22.11	29.35	22.32

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率 (注)預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.11	0.54
資本経常利益率	1.71	9.35
総資産当期純利益率	0.09	0.39
資本当期純利益率	1.34	6.84

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
定期預金	3か月未満	159,678	149,130	
	3か月以上6か月未満	132,980	131,833	
	6か月以上1年未満	180,753	158,507	
	1年以上2年未満	20,649	17,152	
	2年以上3年未満	12,802	13,610	
	3年以上	18,832	50,096	
	合計	525,697	520,330	
	うち固定金利定期預金	3か月未満	157,866	149,126
		3か月以上6か月未満	132,963	131,826
		6か月以上1年未満	180,728	158,497
		1年以上2年未満	20,618	16,407
		2年以上3年未満	11,739	12,384
		3年以上	18,786	50,096
		合計	522,702	518,338
うち変動金利定期預金	3か月未満	1,800	3	
	3か月以上6か月未満	17	6	
	6か月以上1年未満	24	10	
	1年以上2年未満	31	745	
	2年以上3年未満	1,063	1,226	
	3年以上	45	0	
	合計	2,982	1,992	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度				平成18年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	655,260	—	655,260	48.9	685,765	—	685,765	51.4
うち有利息預金	532,202	—	532,202	39.7	559,957	—	559,957	41.9
定期性預金	621,183	—	621,183	46.4	594,834	—	594,834	44.6
うち固定金利定期預金	617,771	—	617,771	46.1	592,442	—	592,442	44.4
うち変動金利定期預金	3,362	—	3,362	0.2	2,368	—	2,368	0.1
その他	14,285	41,053	55,339	4.1	14,026	38,457	52,484	3.9
計	1,290,729	41,053	1,331,782	99.5	1,294,626	38,457	1,333,084	99.9
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
信託合同元本	5,898	—	5,898	0.4	163	—	163	0.0
合計	1,296,627	41,053	1,337,680	100.0	1,294,789	38,457	1,333,246	100.0

(注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	194,829	—	194,829	173,906	—	173,906
証書貸付	808,074	—	808,074	798,079	—	798,079
当座貸越	39,889	—	39,889	37,931	—	37,931
割引手形	15,560	—	15,560	13,671	—	13,671
合計	1,058,353	—	1,058,353	1,023,589	—	1,023,589

■ 中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
貸出金残高	889,578	913,047
総貸出に占める比率	84.6	81.5

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成18年3月31日	構成比	平成19年3月31日	構成比
設備資金	583,512	55.5	605,827	54.1
運転資金	467,085	44.4	513,739	45.8
合計	1,050,597	100.0	1,119,566	100.0

■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
有価証券	1,796	1,485
債権	29,518	26,582
商品	—	—
不動産	487,671	493,223
その他	23,926	22,923
計	542,913	544,215
保証	373,455	385,693
信用	134,228	189,657
合計	1,050,597	1,119,566

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
有価証券	242	272
債権	275	258
商品	—	—
不動産	9,761	7,328
その他	3,353	1,824
計	13,633	9,683
保証	2,365	2,526
信用	1,353	1,386
合計	17,352	13,596

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期間	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		貸出金	257,406
	1年超3年以下	56,334	61,789
	3年超5年以下	80,009	93,555
	5年超7年以下	56,979	69,848
	7年超	548,238	585,829
	期間の定めのないもの	51,629	47,122
	合計	1,050,597	1,119,566
うち	変動金利	1年以下	—
		1年超3年以下	22,155
		3年超5年以下	40,160
		5年超7年以下	34,922
		7年超	388,112
		期間の定めのないもの	9,918
		合計	—
うち	固定金利	1年以下	—
		1年超3年以下	34,179
		3年超5年以下	39,848
		5年超7年以下	22,057
		7年超	160,126
		期間の定めのないもの	41,711
		合計	—

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	543	46,278	4.4	521	61,913	5.5
農業	216	2,676	0.2	192	2,683	0.2
林業	1	10	0.0	1	8	0.0
漁業	47	786	0.0	37	697	0.0
鉱業	15	1,855	0.1	15	2,282	0.2
建設業	1,695	74,103	7.0	1,519	67,217	6.0
電気・ガス・熱供給・水道業	38	8,127	0.7	45	10,619	0.9
情報通信業	103	6,223	0.5	99	7,309	0.6
運輸業	237	17,153	1.6	219	23,590	2.1
卸売・小売業	2,010	115,600	11.0	1,879	118,583	10.5
金融・保険業	67	29,188	2.7	46	32,494	2.9
不動産業	2,169	171,521	16.3	2,225	189,377	16.9
各種サービス業	3,221	190,037	18.0	2,707	175,478	15.6
地方公共団体	33	81,480	7.7	33	106,158	9.4
その他	91,712	305,556	29.0	90,370	321,151	28.6
合計	102,107	1,050,597	100.0	99,908	1,119,566	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
貸出金償却額	4,859	1,599

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	5,808	△2,144	6,053	245
個別貸倒引当金	21,681	15,828	7,988	△13,693
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	27,489	13,684	14,041	△13,448

特定海外債権残高

該当する債権は、平成17年度及び平成18年度ともありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	1,114	814
延滞債権額	56,422	25,017
3か月以上延滞債権額	885	933
貸出条件緩和債権額	22,720	20,082
合計	81,143	46,849

・破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

・延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。

・3か月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

・貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の債権支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成17年度				平成18年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	125,406	—	125,406	56.3	190,134	—	190,134	64.0
地方債	20,310	—	20,310	9.1	21,375	—	21,375	7.1
社債	37,182	—	37,182	16.7	43,079	—	43,079	14.5
株式	8,202	—	8,202	3.6	15,618	—	15,618	5.2
その他	11,570	19,889	31,460	14.1	15,443	11,288	26,732	9.0
うち外国債券	—	19,889	19,889	8.9	—	11,288	11,288	3.8
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	202,674	19,889	222,563	100.0	285,651	11,288	296,940	100.0

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期 間	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
国債	1年以下	16,999	14,985	
	1年超3年以下	24,394	45,050	
	3年超5年以下	28,186	59,024	
	5年超7年以下	28,778	7,955	
	7年超10年以下	18,079	22,097	
	10年超	37,879	29,510	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	154,316	178,623	
地方債	1年以下	1,883	1,867	
	1年超3年以下	4,973	2,999	
	3年超5年以下	2,946	4,630	
	5年超7年以下	5,328	5,083	
	7年超10年以下	5,604	4,603	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	20,737	19,184	
社債	1年以下	9,769	7,694	
	1年超3年以下	15,066	23,869	
	3年超5年以下	11,765	9,272	
	5年超7年以下	580	488	
	7年超10年以下	3,421	4,171	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	40,602	45,495	
株式	期間の定めのないもの	15,917	17,156	
	1年以下	11,324	899	
	1年超3年以下	3,488	4,725	
	3年超5年以下	3,582	3,582	
	5年超7年以下	3,354	1,217	
	7年超10年以下	1,423	974	
	10年超	2,093	5,190	
	合計	33,903	24,573	
その他の証券	うち外国債券	1年以下	11,324	899
		1年超3年以下	3,367	2,984
		3年超5年以下	2,038	2,874
		5年超7年以下	2,001	—
		7年超10年以下	—	499
		10年超	—	—
		期間の定めのないもの	—	—
		合計	18,733	7,257
うち外国株式	0	0		
貸付有価証券	1年以下	—	—	
	1年超3年以下	—	—	
	3年超5年以下	—	—	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	—	—	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成17年度	平成18年度
商品国債	633	514
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	633	514

■ 有価証券関係

I 平成17年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	平成17年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	525	△3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	10,083	10,027	△56	2	58
地 方 債	16,881	16,315	△566	0	566
社 債	9,999	9,969	△30	28	59
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	36,964	36,312	△652	31	684

(注)1. 時価は、平成17年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株 式	12,352	13,994	1,642	1,861	219
債 券	181,290	176,782	△4,508	20	4,529
国 債	148,368	144,233	△4,135	0	4,136
地 方 債	3,875	3,856	△19	2	22
社 債	29,046	28,692	△353	17	370
そ の 他	33,745	33,701	△44	257	302
合 計	227,389	224,478	△2,911	2,139	5,050

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	65,778	6,604	116

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

その他有価証券	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,901
事業債	1,910
匿名組合	160

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	28,652	87,332	61,793	37,879
国 債	16,999	52,580	46,858	37,879
地 方 債	1,883	7,919	10,933	—
社 債	9,769	26,831	4,001	—
そ の 他	11,324	7,070	4,778	2,093
合 計	39,976	94,403	66,572	39,972

II 平成18年度

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	平成18年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	11	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	9,079	9,093	14	35	21
地 方 債	17,316	17,047	△269	17	287
社 債	4,077	4,050	△27	2	29
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	30,474	30,192	△281	55	337

(注)1. 時価は、平成18年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

種 類	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株 式	12,859	14,798	1,939	2,568	629
債 券	213,839	211,100	△2,738	150	2,889
国 債	172,146	169,544	△2,601	103	2,705
地 方 債	1,878	1,867	△10	—	10
社 債	39,814	39,688	△125	47	173
そ の 他	24,382	24,222	△159	178	338
合 計	251,080	250,121	△959	2,898	3,857

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	32,479	693	195

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

その他有価証券	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,314
事業債	1,730
匿名組合	308

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	25,547	144,846	44,400	29,510
国 債	14,985	104,075	30,052	29,510
地 方 債	1,867	7,629	9,687	—
社 債	7,694	33,141	4,660	—
そ の 他	899	8,308	2,191	5,190
合 計	25,446	153,154	46,591	34,701

■ 金銭の信託関係

I 平成17年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 平成18年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引関係

I 取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

2. 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけ、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致していません。

3. 利用目的

上記2.の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

(1) 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行います。なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計によっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

4. リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことです。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

5. リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

6. その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

II 平成17年度

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先物契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	8	8
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	8	8	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	7	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	0	0	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

4. 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

5. 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

Ⅲ 平成18年度

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先物契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1	1	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	114	—	0	0
	買建	97	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	0	0	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

4. 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

5. 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

自己資本

(注)平成19年金融庁告示第15号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本調達手段の概要(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。
自己資本調達手段(平成19年3月31日)

自己資本調達手段	概要
普通株式(36百万株)	完全議決権株式
第一種優先株式(1百万株)	無議決権株式
第二種優先株式(1百万株)	無議決権株式
期限付劣後特約付社債(10,000百万円)	期間10年(期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

- 当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。
 - 自己資本比率
 - Tier I 比率
 - 自己資本に対する繰延税金資産の割合
 - オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
 - 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量
- また、試行的にはありますが、計量化したリスク量(信用リスク、金利リスク、価格変動リスク)と自己資本とを対比し自己資本の充実度の評価を行っております。
- 連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。
- 特に従属業務以外を営む連結子会社及び持分法適用関連会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該子会社の状況および課題を踏まえたうえで、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

- イ. リスク管理の方針および手続の概要
- 当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、銀行全体の信用リスクを管理する融資企画部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク管理部の相互牽制態勢から成っております。
- 信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。
- 融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。
- 市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しています。
- 連結子会社につきましては、各社の内部規定に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の資産の自己査定の内容を監査し、過度な信用リスクのテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。
- (貸倒引当金の計上基準)
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破綻先(注1)および実質破綻先(注2)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(注3)について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却(注4)を実施しております。破綻懸念先(注5)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。
- なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。
- (注1)破綻先とは、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。
- 2.実質破綻先とは、破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。
- 3.以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。
- 担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額
 - 会社更生法、民事再生法等の規定による更生計画等の認可決定後の残額
 - 債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した支払承認見返の残額
- 4.部分直接償却とは、貸倒償却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は20,384百万円です。
- 5.破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。
- 連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格

付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っていません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しています。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19条に基づき自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価及び管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証などについては日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方法および手続の概要(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期毎にカレント・エクスポージャー方式で行いリスク管理部へ報告を行っております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算定し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

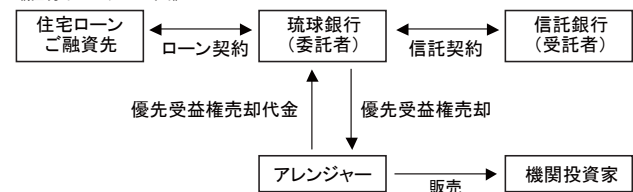
イ. リスク管理の方針および手続の概要

(取引の内容)

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。これは、近年活発化している債権証券化市場を活用して、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記スキーム図の通りです。

《証券化スキーム図》



(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプライベント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行から毎月レポートの提出を受けて事後のモニタリングを実施しております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を使用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④その他リスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスクを除く)として捉えリスク管理を行っております。なお、オペレーショナル・リスクを統括する部署は設けておりませんが、各リスク所管部が各種リスクを専門的な立場から管理しております。

また、④その他リスクについては、リスクの内容を考慮しリスク統括部署と各リスク所管部でリスクの管理を行っております。具体的には、「事務リスク関係部会(四半期毎)」、「コンプライアンス委員会(四半期毎)」、「CS委員会(毎月)」でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のコンプライアンス統括室が四半期毎にコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議(毎月開催)を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品(債券・投信等)のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。また自己資本や市場状況を勘案し半期毎に全体の損失限度額を策定し取締役会にて決定しております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

連結子会社株式および関連法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、連結子会社および関連法人等については、政策投資株式のみを保有しており、取得・処分の際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続きに準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等については、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項(第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクの限度額の設定を行い金利リスク等のコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門の相互牽制機能の向上に努めております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会での討議を経て取締役会において半期ごとに、銀行勘定における金利リスクについてウォーニング・ポイント(対方針を見直すリスク限度率)を設定し金利リスクの管理を機動的に行っております。また、各部門(営業部門、円貨市場部門、外貨市場部門)にアラーム・ポイント(当期運用計画に基づき算出したリスク限度率)を設定して部門管理を行っております。なお、アラーム・ポイントに抵触した場合は、超過理由等を勘案のうえ各部門からのリスク枠の再配分やウォーニング・ポイントの範囲内での再配分および預金調達の長期化や投資有価証券の売却等を検討しております。

また、円貨の要求払預金(当座預金、普通預金、決済用預金等)の約50%をコア預金としてとらえ、期間2.5年の調達としてリスク計測をしております。なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから金利リスク量も軽微であるため金利リスクの計量化については行っていません。

上記から以下金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法及び金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、bpV法を用い銀行全体の金利リスク量を管理しております。

具体的には、自己資本比率8%超過相当額を金利リスク見合いの資本としてとらえ、期初の運用方針等により営業部門、円貨市場部門、外貨市場部門に資本を割振り、リスクリミット・ガイドラインを設定し、同部門の100bpVとリスクリミット・ガイドライン設定額を対比し銀行全体の金利リスク量の管理を行っております。

また、バーゼルⅡにおけるアウトライナー規制への対応として、銀行全体のリスク量が自己資本(Tier I + Tier II)の20%を超過していないかについても月次でモニタリングを行っております。

基本的な管理手法はbpVで管理しており、VaRについては現在、モニタリングを継続しリスク量の検証を行っております。

●連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

イ. 自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
りゅうぎん保証株式会社	信用保証、損害保険代理
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付

ハ. 自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
該当ありません。

二. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

資料編(自己資本情報)

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日(注1)
資本金	44,065	54,068
うち非累積の永久優先株	20,000	6,000
新株式申込証拠金	-	-
資本準備金	29,632	10,000
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	1,671	120
任意積立金	14,819	-
次期繰越利益	1,053	-
その他利益剰余金	-	12,304
その他	-	-
基本的項目		
自己株式(△)	50	65
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額(△)	-	452
その他有価証券の評価差損(△)	1,753	581
新株予約権	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	4,246
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	89,439	71,147
繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
計(A)	89,439	71,147
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,773	1,761
一般貸倒引当金	5,499	5,865
負債性資本調達手段等	-	10,000
うち永久劣後債務(注3)	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	-	10,000
計	7,273	17,626
うち自己資本への算入額(B)	7,273	17,626
控除項目		
控除項目(注5)(C)	550	550
自己資本合計(D)	96,161	88,223
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	864,739	857,204
オフ・バランス取引等項目	15,226	9,613
信用リスク・アセットの額(E)	879,965	866,818
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(F)	-	71,706
計(E)+(F)(G)	879,965	938,525
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(G)×100(%)	10.92	9.40
基本的項目比率=(A)/(G)×100(%)	10.16	7.58
総所要自己資本額=(G)×4%	-	37,541

- (注)1「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月31日より銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は旧告示により算出しております。
- 2 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り採用しております。
- 5 告示第43条第1項第1号(旧告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
- 6 当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日
信用リスク (オン・ バランス)	1. 現金	-
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-
	4. 国際決済銀行等向け	-
	5. 我が国の地方公共団体向け	-
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-
	7. 国際開発銀行向け	-
	8. 我が国の政府関係機関向け	49
	9. 地方三公社向け	118
	10. 金融機関及び証券会社向け	456
	11. 法人等向け	13,844
	12. 中小企業等向け及び個人向け	7,453
	13. 抵当権付住宅ローン	3,269
	14. 不動産取得等事業向け	4,566
	15. 三カ月以上延滞等	282
	16. 取立未済手形	-
	17. 信用保証協会等による保証付	158
	18. 株式会社産業再生機構による保証付	-
	19. 出資等	932
	20. 上記以外	3,078
	21. 証券化(オリジネーターの場合)	-
	22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	77
	23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-
オン・バランス合計	34,288	
信用リスク (オフ・ バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	59
	5. NIF又はRUF	-
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	-
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	307
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	-
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0
	13. 長期決済期間取引	-
	14. 未決済取引	-
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
	オフ・バランス合計	384
	信用リスクに対する所要自己資本の額	34,672
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,868	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,541	

- (注) 1.前年度(平成18年3月31日)は、新しい自己資本比率規制(金融庁告示平成18年第19号)に基づく所要自己資本の額を算出していないため記載しておりません。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
3.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
4.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
5.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
6.ローンパーティーンペーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
7.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月31日				三か月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、モットメ及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	65,624	63,626	580	-	78
農 業	3,428	3,428	-	-	152
林 業	8	8	-	-	-
漁 業	847	847	-	-	-
鉱 業	2,361	2,361	-	-	9
建設業	71,803	71,631	150	-	608
電気・ガス・熱供給・水道業	16,700	10,724	650	-	-
情報通信業	10,083	8,582	-	-	10
運輸業	26,783	25,841	250	-	39
卸・小売業	126,953	126,169	50	-	362
金融・保険業	123,820	33,744	32,982	57	0
不動産業	210,344	208,713	1,098	-	1,341
各種サービス業	219,557	192,028	12,420	-	742
国・地公体	305,025	106,238	198,066	675	-
個 人	249,606	249,598	-	-	2,311
その他	72,580	-	-	-	-
合 計	1,505,529	1,103,545	246,249	732	5,656
国内計	1,495,903	1,103,545	239,983	732	5,656
国外計	9,625	-	6,266	-	-
合 計	1,505,529	1,103,545	246,249	732	5,656
1年以下	349,568	301,266	22,964	676	1,909
1年超3年以下	141,935	66,354	73,877	6	167
3年超5年以下	171,460	97,488	73,972	-	316
5年超7年以下	83,601	68,651	14,441	44	295
7年超10年以下	140,968	109,060	31,428	5	444
10年超	522,963	460,722	29,565	-	2,523
期間の定めのないもの	95,031	-	-	-	-
合 計	1,505,529	1,103,545	246,249	732	5,656

- (注)1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,808	6,053	5,808	6,053
個別貸倒引当金	21,681	2,184	15,877	7,988
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合 計	27,489	8,237	21,685	14,041

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,007	93	20	1,080
農業	26	8	6	28
林業	-	6	-	6
漁業	-	-	-	-
鉱業	90	-	33	56
建設業	5,857	488	5,619	726
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	4	3	3	3
運輸業	263	22	87	198
卸・小売業	4,157	734	660	4,231
金融・保険業	13	-	13	-
不動産業	2,270	73	2,091	252
各種サービス業	7,123	514	6,986	651
国・地公体	-	-	-	-
個人	824	197	311	710
その他	42	42	42	42
合計	21,681	2,184	15,877	7,988
国内計	21,681	2,184	15,877	7,988
国外計	-	-	-	-

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度
製造業	786
農業	245
林業	-
漁業	-
鉱業	105
建設業	6,887
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	8
運輸業	12
卸・小売業	541
金融・保険業	123
不動産業	6,102
各種サービス業	3,953
国・地公体	-
個人	1,612
その他	2
合計	20,384
国内計	20,384
国外計	-

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	-	-	353,655	353,535
10%	-	-	52,293	52,293
20%	14,881	14,881	70,343	70,343
35%	-	-	123,842	123,842
50%	21,947	21,947	940	872
75%	-	-	233,383	232,527
100%	3,403	3,403	556,809	550,243
150%	-	-	4,159	3,897
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	40,231	40,231	1,395,424	1,387,552

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	-	22,188
金	-	-
適格債券	-	20,500
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 計	-	42,689
適格保証	-	18,140
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	-	18,140
上記 計	-	60,830

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロス再構築コスト額の合計額は444百万円です。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年3月31日
派生商品取引	732
外国為替関連取引及び金関連取引	676
金利関連取引	56
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-
その他コモディティ関連取引	-
クレジットデリバティブ	-
合計	732

(注)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年3月31日
派生商品取引	732
外国為替関連取引及び金関連取引	676
金利関連取引	56
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-
その他コモディティ関連取引	-
クレジットデリバティブ	-
合計	732

(注)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
住宅ローン債権	89,371
合計	89,371

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日(平成18年度)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	341	-
合計	341	-

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
住宅ローン債権	23,843
合計	23,843

(4)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	-	-
20%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
自己資本控除	23,843	23,843
合計	23,843	23,843

(注)当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
住宅ローン債権	4,246
合計	4,246

(6)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
住宅ローン債権	-
合計	-

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成18年度		
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	-	-	-
合計	-	-	-

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	52,242

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
リース債権	599
事業者向け貸出	26
商業用不動産	1,990
社債	1,001
クレジットカード与信	1,000
住宅ローン債権	2,698
合計	7,317

(2) 保有する証券化エクスポージャー
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高
および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	-	-
20%	6,717	53
50%	-	-
100%	599	23
自己資本控除	-	-
合計	7,317	77

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示
第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
の額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

● 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体)
(第2条第3項第8号)イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,798	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,622	
合計	17,421	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
子会社・子法人等	44
関連法人等	0
合計	44

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成18年度
売却損益額	448
償却額	406

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,939

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

● 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利シ
ョックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4
条第3項第11号)

(単位:百万円)

金利ショックに対する 経済価値の増減額	△5,542
------------------------	--------

計測手法: bpV(basis point Value)

金利ショック: 上方1%平行移動

資料編(自己資本情報)

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日(注1)
資本金	44,065	54,068
うち非累積の永久優先株	20,000	6,000
新株式申込証拠金	-	-
資本剰余金	29,637	10,004
利益剰余金	17,696	12,583
自己株式(△)	65	81
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額(△)	-	454
その他有価証券の評価差損(△)	1,753	579
為替換算調整勘定	-	-
基本的項目		
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	1,590	1,922
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	4,246
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	91,171	73,217
繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
計(A)	91,171	73,217
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,773	1,761
一般貸倒引当金	5,537	5,948
負債性資本調達手段等	-	10,000
うち永久劣後債務(注3)	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	-	10,000
計	7,311	17,710
うち自己資本への算入額(B)	7,311	17,710
控除項目		
控除項目(注5)(C)	550	550
自己資本合計	(A)+(B)-(C)(D)	90,376
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	870,688	867,551
オフ・バランス取引等項目	15,312	9,511
信用リスク・アセットの額(E)	886,001	877,062
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(F)	-	74,777
計(E)+(F)(G)	886,001	951,839
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	11.05	9.49
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	10.29	7.69
総所要自己資本額 = (G) × 4%	-	38,073

- (注)1「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月31日より銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は旧告示により算出しております。
- 2 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 5 告示第31条第1項第1号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額であります。
- 6 当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

- イ.信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日
信用リスク (オン・ バランス)	1. 現金	-
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-
	4. 国際決済銀行等向け	-
	5. 我が国の地方公共団体向け	-
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-
	7. 国際開発銀行向け	-
	8. 我が国の政府関係機関向け	49
	9. 地方三公社向け	118
	10. 金融機関及び証券会社向け	408
	11. 法人等向け	13,847
	12. 中小企業等向け及び個人向け	7,575
	13. 抵当権付住宅ローン	3,269
	14. 不動産取得等事業向け	4,566
	15. 三カ月以上延滞等	403
	16. 取立未済手形	-
	17. 信用保証協会等による保証付	158
	18. 株式会社産業再生機構による保証付	-
	19. 出資等	947
	20. 上記以外	3,277
	21. 証券化(オリジネーターの場合)	-
	22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	77
	23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-
オン・バランス合計	34,702	
信用リスク (オフ・ バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	59
	5. NIF又はRUF	-
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	3
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	-
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	302
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	-
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0
	13. 長期決済期間取引	-
	14. 未決済取引	-
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-
	オフ・バランス合計	380
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,082	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,991	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,073	

- (注)1.前年度(平成18年3月31日)は、新しい自己資本比率規制(金融庁告示平成18年第19号)に基づく所要自己資本の額を算出していないため記載しておりません。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
3.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
4.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
5.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産毎に記載しております。
6.ローン・パーティシパーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
7.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	65,813	63,626	580	-	81
農 業	3,444	3,428	-	-	168
林 業	8	8	-	-	-
漁 業	873	847	-	-	26
鉱 業	2,370	2,361	-	-	18
建設業	71,896	71,631	150	-	700
電気・ガス・熱供給・水道業	16,700	10,724	650	-	-
情報通信業	10,083	8,582	-	-	10
運輸業	26,786	25,841	250	-	39
卸・小売業	127,076	126,183	50	-	411
金融・保険業	116,521	26,446	32,982	57	0
不動産業	211,295	209,555	1,098	-	1,451
各種サービス業	219,838	192,028	12,420	-	854
国・地公体	305,376	106,238	198,417	675	-
個人	261,088	255,442	-	-	3,409
その他	74,063	-	-	-	-
合 計	1,513,238	1,102,946	246,600	732	7,173
国内計	1,503,612	1,102,946	240,333	732	7,173
国外計	9,625	-	6,266	-	-
合 計	1,513,238	1,102,946	246,600	732	7,173
1年以下	350,235	296,540	22,964	676	1,909
1年超3年以下	142,286	66,354	74,228	6	167
3年超5年以下	171,460	97,488	73,972	-	316
5年超7年以下	83,601	68,651	14,441	44	295
7年超10年以下	140,968	109,060	31,428	5	444
10年超	523,371	460,820	29,565	-	4,040
期間の定めのないもの	101,314	4,030	-	-	-
合 計	1,513,238	1,102,946	246,600	732	7,173

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,020	7,531	7,020	7,531
個別貸倒引当金	22,573	2,630	16,276	8,927
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-
合 計	29,594	10,162	23,297	16,459

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成18年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,007	93	20	1,080
農業	26	8	6	28
林業	-	6	-	6
漁業	-	-	-	-
鉱業	90	-	33	56
建設業	5,857	488	5,619	726
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	4	3	3	3
運輸業	263	22	87	198
卸・小売業	4,157	734	660	4,231
金融・保険業	13	-	13	-
不動産業	2,685	406	2,028	1,063
各種サービス業	7,123	514	6,986	651
国・地公体	-	-	-	-
個人	1,298	310	774	835
その他	44	42	42	45
合計	22,573	2,630	16,276	8,927
国内計	22,573	2,630	16,276	8,927
国外計	-	-	-	-

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度
製造業	786
農業	245
林業	-
漁業	-
鉱業	105
建設業	6,887
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	8
運輸業	12
卸・小売業	541
金融・保険業	123
不動産業	6,102
各種サービス業	3,953
国・地公体	-
個人	1,645
その他	2
合計	20,416
国内計	20,416
国外計	-

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	-	-	354,006	353,886
10%	-	-	52,293	52,293
20%	14,881	14,881	63,356	63,356
35%	-	-	123,842	123,842
50%	21,947	21,947	1,124	930
75%	-	-	242,667	241,802
100%	3,403	3,403	559,851	553,169
150%	-	-	5,995	5,050
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	40,231	40,231	1,403,134	1,394,328

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンDにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

資料編(自己資本情報/信託業務)

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ.ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	-	22,188
金	-	-
適格債券	-	20,500
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 計	-	42,689
適格保証	-	18,140
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	-	18,140
上記 計	-	60,830

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身及び銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付及びソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)(第4条第3項第9号)

イ. 連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	14,802	
上場に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,037	
合計	17,840	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
子会社・子法人等	-
関連法人等	132
合計	132

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成18年度
売却損益額	448
償却額	406

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,940

ニ. 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年3月31日
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

■ 信託財産残高表

(単位:百万円、%)

科 目	資 産			
	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金	—	—	—	—
そ の 他 債 権	0	0.0	—	—
銀 行 勘 定 貸	267	100.0	84	100.0
合 計	267	100.0	84	100.0

(単位:百万円、%)

科 目	負 債			
	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
指 定 金 銭 信 託	267	100.0	84	100.0
合 計	267	100.0	84	100.0

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金 額	金 額
受入状況		
元 本	267	84
債権償却準備金	—	—
そ の 他	0	0
合 計	267	84

(単位:百万円)

科 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金 額	金 額
運用状況		
貸 出 金	—	—
そ の 他	267	84
合 計	267	84

■ 金銭信託の信託残高

(単位:百万円)

科 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
元 本	267	84
そ の 他	0	0
計	267	84
期 中 増 減(△)	△15.684	△183

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期 間	平成17年度	平成19年3月31日
2 年 以 上 5 年 未 満	0	0
5 年 以 上	267	84
合 計	267	84

■ 貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 中小企業等向貸出

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 有価証券期末残高

該当する残高は、平成17年度及び平成18年度ともにありません。

■ 主要信託の受託状況

平成17年度及び平成18年度ともに、該当する事項はありません。

資料編(コーポレート・データ)

資料編(コーポレート・データ)

■ 大株主

普通株式 平成19年3月末現在 (単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,521	6.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,499	4.1
琉球銀行行員持株会	731	2.0
沖縄電力株式会社	689	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	607	1.6
大同火災海上保険株式会社	585	1.6
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	514	1.4
オリオンビール株式会社	507	1.3
ジェー・ピー・モルガン・チェスナー・アール・イー・エフ・ジャス・デックレン ディング・アカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	464	1.2
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社)	455	1.2
計	8,576	23.6

第一種優先株式 平成19年3月末現在 (単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	1,200	100.0
計	1,200	100.0

第二種優先株式 平成19年3月末現在 (単位:千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
野村證券株式会社	1,160	92.0
モルガン・スタンレー証券株式会社	100	7.9
計	1,260	100.0

(注) 事業年度末現在の第二種優先株式発行数は、平成19年4月26日の取締役会で消却決議した60万株を除いた126万株を記載しております。

■ 取締役・監査役・執行役員

平成19年6月28日現在

取締役 取締役頭取 (代表取締役)	おお 大	しろ 城	いさ 勇	お 夫
専務取締役 (代表取締役)	ひ 比	が 嘉	とも 朝	まつ 松
常務取締役	みや 宮	ぎ 城	けい 恵	や 也
常務取締役	と 渡	けし 慶	みち 道	とし 俊
常務取締役	みや 宮	ざと 里	ひろ 博	し 史
取締役	きん 金	じょう 城	とう 棟	けい 啓
取締役	やす 安	だ 田	いく 幾	お 夫
監査役 常勤監査役	まつ 松	もと 本		まさる 勝
監査役	いし 石	かわ 川	せい 清	ゆう 勇
監査役	ご 呉	や 屋	しん 信	いち 一
執行役員 執行役員	いけ 池	はた 端		とおる 透
執行役員	みや 宮	ぎ 城	たけ 竹	とら 寅
執行役員	いし 石	かわ 川	しん 眞	いち 一
執行役員	たか 高	ら 良	こう 幸	めい 明
執行役員	さかき 榊	ばら 原	しゅう 周	じ 二
執行役員	たま 玉	しろ 城	こう 幸	いち 一
執行役員	しん 新	じょう 城		みつる 満

(注) 監査役石川清および監査役呉屋信一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元暮らし人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンジー、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL 098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL 098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2007年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

りゅうぎん ビジネスローン

じゅん ふう まん ぼん

順風満帆

ご利用いただける方	① 沖縄県信用保証協会の保証が受けられる法人および個人事業主(青色申告先) ② 同一事業の業歴が1年以上の方 ③ 直近の決算書が法人2期分・個人事業主1期分を提出できる方(個人事業主は青色申告書)
ご融資金額	100万円以上8,000万円以内 (1万円単位) ※但し、沖縄県信用保証協会の無担保保証限度額内といたします。
お使いみち	運転資金及び設備資金
ご融資期間	運転資金7年以内 ※但し借換含む運転資金10年以内、設備資金10年以内
ご融資金利	当行所定の金利
ご返済方法	手形貸付:期日に一括ご返済(1年以内) 証書貸付:毎月元金均等ご返済 ※手形貸付は固定金利・証書貸付は変動金利となります。
担保・保証	不要・沖縄県信用保証協会保証
保証人	法人:代表者及び代表権有する役員 個人事業主:原則不要 ※第三者保証人は不要です。(第三者保証人とは、上記の保証人以外をいいます。)
信用保証料率	沖縄県信用保証協会の所定の料率となります。

りゅうぎん 事業者支援ローン

ベストサポーター

ご利用いただける方	① 法人・個人事業主のお客様 ※法人のお客様は、決算書2期分の提出が必要です。 ※個人事業主(青色申告又は白色申告)のお客様は、決算書1期分の提出が必要です。(青色申告のお客様は、貸借対照表の添付をお願いします) ② 融資期間が1年を超える場合は、団体信用生命保険に加入できる方。 (法人の場合、代表者の方を連帯債務者(被保険者)とさせていただきます)
ご融資金額	10万円以上5,000万円以内 (10万円単位)
お使いみち	運転資金及び設備資金 ※借換、既存のお借入の一化にはご利用になれません。
ご融資期間	●運転資金/5年以内 ●設備資金/7年以内
ご融資金利	当行所定の金利
ご返済方法	融資期間1年以内:手形貸付(期日に一括ご返済) 融資期間1年超:証書貸付(元金均等分割返済・元利均等分割返済) ※元金均等分割返済は、6カ月間の据置が可能です。
担保・保証人	不要(ただし、法人の場合は代表者を連帯保証人または連帯債務者とさせていただきます)
取扱手数料	10,500円

●詳しくは、りゅうぎん窓口または下記のビジネスローン相談フリーコールまで



0120-63-1189

携帯・PHS OK

※審査の結果ご希望にそえない場合もございます。

受付/月～金9:00～17:00(祝日は除きます)